

平成29年第2回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成29年6月16日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 散 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	6月20日 午前10時00分		
	散 会	6月20日 午後5時20分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	島 袋 誠
	4	東恩納 寛 政	11	座間味 薫
	5	與 那 勝 治		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	2	上 原 祐 希	3	與那嶺 透
職務のため議場 に出席したもの	事務局長	我那覇 尚 一	書 記	松 田 洋 子
	係 長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条に より説明のため議場に 出席した者の職氏名	村 長	喜屋武 治 樹	経 済 課 長	我那覇 隆 文
	副 村 長	中 原 茂 仁	住 民 課 長	田 場 盛 史
	教 育 長	新 城 敦	福祉保健課長	仲 村 美奈子
	総 務 課 長	島 袋 輝 也	幼 保 連 携 推 進 室 長	宮 里 晃
	企画財政課長	當 山 清 巳		
	学校教育課長	田 港 朝 津		
	社会教育課長	与 那 満		
建 設 課 長	嶺 井 雄 二			

平成29年第2回今帰仁村議会定例会

議事日程第3号

平成29年6月20日（火曜日）

1. 開 議 午前10時
2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1		一般質問	

○ **東恩納寛政 議長** 皆さんおはようございます。平成29年第2回定例会、昨日に続きまして一般質問を行いたいと思います。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(開議時刻 午前10時00分)

日程第1. 「一般質問」を行います。

順次、発言を許します。

3番與那嶺 透議員の発言を許します。3番與那嶺 透議員。

○ **3番 與那嶺 透 議員** 平成29年第2回定例会の一般質問に当たり、さきに通告したとおり一般質問を行います。

質問事項1. 子供の医療費窓口無料について。

質問要旨、県は平成30年度にも「子ども医療費助成事業」の見直しの検討に入り、低所得世帯の子供に限られるが、早ければ10月にも窓口で支払わないで済む、いわゆる「現物給付」を導入し、通院も中学校卒業まで拡充する案を検討すると発表しました。今帰仁村として今後どのように取り組んでいくのかお伺いします。

質問事項2. 副村長の行政運営方針について。

質問要旨、38歳の若さで今後2年間今帰仁村のリーダー的存在として重責を担っていくと思いますが、具体的にどのような方針なのかお伺いします。

質問事項3. 個人及び団体からの寄附金の取り扱いについて。

質問要旨、ふるさと納税や香典返し以外にもさまざまな個人や団体から今帰仁村へ寄附金が寄せられていると思いますが、どのように受け取り、どのように処理されているのかお伺いします。

質問事項4. 諸志御嶽の植物群落の保護及び安全対策について。

質問要旨、国の天然記念物に指定されている諸志御嶽の植物群落ですが、近年樹木が弱ってきており、枝の落下や根ごと倒れるなどの事案が発生しております。今帰仁村として対策がとれないかお伺いします。

○ **東恩納寛政 議長** 喜屋武治樹村長。

○ **喜屋武治樹 村長** 皆さん、おはようございます。質問事項1. 子供医療費窓口無料についてお答えします。

子ども医療費助成事業は、子供の医療費の一部を助成することにより、子供の健やかな育成に寄与することが目的です。当該事業については、県及び市町村の地方単独事業となっており、県から2分の1の補助を受けています。このたび、県は現物給付の実施に向け検討を進める中、財源の確保・低所得者への対策強化を柱とした見直し案を提示しました。現在、各市町村を初め、医療機関との意見交換が行われております。今後の流れといたしましては、課題を整理して解消に向けて取り組むと聞いております。県としては現物給付について、平成30年10月に施行したい考えでありますので、今後動きが活発になってくるものと考えます。村といたしましては、子ども医療費助成事業は子供たちの健やかな成長を担うため、また、子育て環境を整える観点からも大変重要な制度と捉えております。県の動向を踏まえながら、現物給付を

含め制度の見直しを検討してまいります。

質問事項3. 個人及び団体からの寄附金の取り扱いについてお答えいたします。一般寄附金としていただいた寄附金については、受付時にご本人に寄附金の活用について確認し、寄附者本人の希望に沿うよう、教育の振興や村民福祉の向上のために大切な財源として活用させていただいております。

○ 東恩納寛政 議長 中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 質問事項2. 副村長の行政運営方針についてお答えします。

4月から今帰仁村の副村長を務めておりますが、与えられた責任を日々かみしめながら、今帰仁村のため少しでもお役にたてるようにと、取り組んでいるところです。着任以来、村内のいろいろな方々にお話を伺うと、「今帰仁村はこうあるべき」とか「ぜひこれをやりたい」、または「もう少し、こう変えたほうがいい」等、それぞれに熱い思いを伝えてくださることが多々あります。私としては、今帰仁村民の皆さんのそういった熱い思いを、これまでの職歴で培ってきたさまざまなノウハウ等を活用しながら、実現に向けたお手伝いをしていく。思いを形にしていく。そういったことを第一の方針として、取り組んでいきたいと考えております。また、同時に、私のほうで気づいたことなどありましたら、積極的に皆さんに提案し、皆さんと一緒に考え、取り組んでいきたいと考えております。今後とも、喜屋武村長をしっかりと補佐し、今帰仁村のため、副村長として全力を尽くしていきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 質問事項4. 諸志御嶽の植物群落の保護及び安全対策についてお答えします。

国指定天然記念物等に係る安全対策につきましては、交通の障害、家屋等への被害及び危険性など緊急的な除去が必要な場合は、「維持の措置の範囲」として危険木等の除去が認められておりますのでその範囲で対応していきます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 まず、子供医療費の窓口無料について質問させていただきます。4月の新聞の報道で県は方針を示しましたが、もうちょっと掘り下げた内容を説明できる範囲で答弁を求めたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 では、3番與那嶺議員の質問についてご説明いたします。

議員がおっしゃったように、新聞のほうに先に県の制度見直し案が出たということで、大分関心を持つ方も多かったかと思います。今、県が示している子ども医療費の助成事業の見直し案でございますけれども、まず、所得の制限をかけて低所得者の皆さんの負担軽減を拡充するという。それから、先ほど議員がおっしゃったように、現物給付をする中で市町村が希望であれば自動償還もやむを得ないという考えでございます。対象でございますが、これまで小学生、中学生の入院のみの対象でございましたけれども、通院まで拡充をするということです。それから、中間世帯につきましては、1診療あるいは1日ということで自己負担をしてもらうということで、一番大きなのが所得の制限を掛けたときに高所得世帯とされる世帯については、対象外とするという見直し案でございました。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 対象が所得で区切られるということですが、これは中学卒業までなのか、小学校なのか、未就学児までなのか、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

県もいろいろ案を出す中で、市町村あるいは医療機関との意見交換をしながら、今案について具体的に掘り下げているところがございますが、まず低所得世帯をどの基準でとるか、高額所得世帯をどの基準でとるかという議論を市町村と積極的に行いたいという考えでございました。今の案でいきますと、対象は中学生以下の通院・入院を考えているようでございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 大体中学生まで対象になるということですが、先ほどの説明の中で、自動償還もやむを得ないというふうな説明がありましたが、それはどのようなことを指すのかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 現時点で、市町村の意見を聞いておりますけれども、現物給付は主として、今は、一旦窓口で払って、後ほど指定した口座に負担額が戻ってくるという自動償還を主にやっているところが多いので、しばらくの間は一斉にということができなければ、自動償還も各市町村の状況に合わせて行いたいという考えでございます。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 今帰仁村は自動償還のシステムをとっております。この今の説明でいきますと、しばらくは現物給付をしない場合であれば、自動償還のかかる分もやると、県のほうが負担していくと。今、たしか2分の1補助があると思いますが、これを2分の1ではなくて100%補助になっていくのか、説明を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

議員がおっしゃったように、2分の1の補助でございます。この補助率につきましては、見直し案には含まれておりませんので、今後も2分の1の助成ということになります。先ほど、自動償還についても助成があるのかということですが、今後見直し案の中で所得制限、あるいはその所得制限も年齢を区切つての所得制限にするかということも議論の一つに入っておりますので、この自動償還のほうですが、当面どれだけ見ていくのかということも、また意見交換の中で具体的に変わってくるかと理解をしております。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 今、自動償還の場合も所得で区切る可能性が出てきたというふうに理解しているのですが、現在、今帰仁村は所得の区分は設けていないかと思いますが、それについてどのようになっているかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

今帰仁村の制度の状況でございますが、議員がおっしゃるように所得制限も設けておりません。それから、年齢のことについても小学校就学前までが入院・通院、そして中学校の卒業までが入院と。昨年度、歯科の通院について拡充をさせていただきました。一部負担についても、負担はお願いをしておりません。それから、入院時の食事療養費についても対象としておりますので、村としては他の市町村よりは拡充部分が大きいのかというふうに感じております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 今までの説明を聞いておりますと、まず平成30年10月から県のほうは施行したいというお話でありまして、今の今帰仁村の制度と県のやろうという方針を照らし合わせると、これはやはり村のほうがいいというふうに解釈してよろしいでしょうか。お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

議員のおっしゃるように、県がこれまでやってきた現行の制度よりは村のほうに拡充した部分を持っております。今後、県が見直し案を制定していく中で、いろんな意見交換は行われますけれども、制度の見直しをした場合に、各市町村の懸念事項といたしましては、縮小される部分あるいは拡充される部分というのが当然出てきますので、この辺が市町村が実施するに当たっての大きな検討事項になってくると理解しております。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 そうだと思いました。6月4日付の沖縄タイムスでの記事に、村長のコメントが「県の基準を上回る助成を実施している市町村が多く、事業縮小は難しい」というふうなコメントがございました。今、それを指していることだと思いますが、村長どうでしょうか。お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 お答えいたします。

先ほど、福祉保健課長から答弁がありました。私もこの新聞アンケートに答えましたけれども、村の考えとしては、今、今帰仁村の場合は、入院は小学校、中学校まで提供。そして通院については、小学校就学前。歯科のみ中学校までということで、県の基準を上回っているわけですがけれども、私としては、県が主張しておりますように、拡充をして中学校まで通院も対象にして、現物給付は賛成であります。県がその方向に行けば、村としても即そういう対応をしたいと思うのですが、今、先ほど課長からありましたように、少し所得の高い中間層は所得制限をかけるというふうなことが今の県の案ですので、これについては今、県の案に私は賛成できないということを新聞にも書いてあります。現に、他の町村のことを少し触れますと、沖縄県内で先駆けている南風原町もこの所得制限なしでやるべきだと、そして現段階で南風原の町長は県の案には反対と。そして、賛成の立場の北谷の町長も、きょうも新聞に載っていましたがけれども、所得制限をせずに現物給付をしてもらいたいということでもありますので、今後またそういう市町村長との意見聴取とかあると思いますので、その案を私は主張して、所得制限なしで入院も通院も中学まで拡充すべきだと。その負担については、全て県が持つわけではなくて、2分の1は市町村負担ですから、その拡充した分、村もかなり負担にはなりますけれども、子供の貧困、それから子育て支援の観点から、そ

これは重要な課題ではないかと思っておりますので、ぜひ県の案を少し見直ししてもらって、県もひと踏ん張りして、小学校、中学校、入院・通院、そして現物給付ということを機会あるごとに主張していきたいというふうに考えております。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 私も同感でございます。ぜひ、進めていっていただきたいと思っております。ここで現物給付になりますと、国保のほうからペナルティーがございます。これについて、昨年9月の定例会で一般質問させていただいたときに、村長のほうはペナルティーの制度がなくなれば取り組みたいといった答弁がございました。その後、国保のほうで何か動きがあったのかお伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

各市町村長や議長会、それからいろんな団体が国の方に子育て支援の観点から、ぜひこの現物給付をすることに対するペナルティーをなくしてほしいという要請を受けて、国のほうは平成30年度から、未就学児についての現物給付については、ペナルティーを課さないということを決定しております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 村長、いいニュースが今飛び込んできました。ペナルティーがなくなれば、いち早く取り組むというふうに答弁されています。未就学児に対して、これはやるチャンスだと思いますが、村長いかが思いますか。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時20分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時24分)

喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 ただいまの質問にお答えいたします。

ペナルティーがなくなった場合に、未就学児の現物給付の導入をすぐにやるかということでございますけれども、私の理解では、県が拡充をすれば県も2分の1、村も2分の1です。そして、ペナルティーがなくなればということで、私は答弁したというふうに思います。そして、今、ペナルティーがなくなったから就学前の子供たちへ現物給付をすぐにやるかということですが、システムの改修等、いろいろ検討すべき課題もありますので、前向きな形で、どういう形でできるかを含めて、検討していきたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 前回と同様の前向きな形で検討していくというふうなご答弁でしたが、ペナルティーがなくなるのです、この未就学児につきましては。県が拡充するとかそういったのは関係なく、これはやるべきだとは思いますが。と言いますのは、もちろんシステムの改修とか、時間も費用もかかりますし、すぐに来月からやりましょうというのは、これは無理です。そうではなくて、できるシステムの改修をするとか、そういった取り組むといったような答弁が本当は欲しかったのですが。なぜ、これにこだわるかと言いますと、就学前なのですが、これは0歳から4歳、5歳児ぐらいまで、かなり病院にかかるケースが多いのです。村長もお孫さんがいらっしゃると思うのでご存じかと思いますが、急に熱を出

して救急に行ったり、小児科、耳鼻科に行ったり、やはり相当病院にかかるケースがふえると思います。ですから、早目早目の取り組みをしていただきたいと思いますし、もう一度見解を求めたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時27分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時27分)

仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

最終的な制度の見直しの時期の判断とか、財政的な面も含めて、制度の拡充については村長のほうで判断をしていくかと思いますが、今、議員の質問の中にありました、国保のペナルティーの件でございますけれども、実際にペナルティーをざっとした計算で今出ているのが、就学前の子供たちを現物給付で見た場合、国保の国庫補助で200万円ほどは確実に今帰仁村としても減るであろうという試算が出ております。これを小中学校にすると、やはり300万円ほどはペナルティーとしてかかるかという中で、今、未就学の子供たちを現物給付にした場合に、最低でも200万円は国庫補助でペナルティーをいただくと。それ以上に、そのペナルティーはなくなるという判断ができますけれども、現物給付をすれば病院に行きやすい、あるいはよく言われるコンビニ受診であったり、救急の受診がふえる等の観点から、1.5倍から2倍は確実に医療費がふえるという全国的な試算が出ております。県もその件を、その動向を踏まえて、大変持続的な制度にするために、財政的な確保のために、所得制限であったり、年齢の制限をかけて現物給付に取り組みもうというような形で今度の見直しが出ていますので、今帰仁村が現物給付を導入するということは、やはり財政的な面が一番大きくなると感じています。住民の皆さんからすると、大変安心した中で病院に通院ができるということで、非常にいいサービスになるかという理解はしておりますけれども、この辺の1.5倍から2倍の医療費がかかるということは、就学前の子供の中でやはり事業の経費は拡充するというのは目に見えていることですので、この辺も担当課としてはきちんとした試算の中で、それから村としての今の時期で、システムの大もとの業者との契約の時期が来ていまして、今そこに手をつけてシステムの改修にかかる費用を投入するよりは、その大きな改正のときに時期をもっていけたらという考えがございますので、しっかりと議論をする中で制度の現物給付に向けての導入は考えさせていただきたいというところでございます。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 システムの改修の話がでましたが、これはいつごろ改修する予定なのかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時31分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時31分)

仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 来年度に向けての動きを持っておりますが、電算の担当に確認を以前したときに、たしか平成30年7、8月ごろに募集をかけて、その選定をして、10月から半年かけて今の提携をしている業者との並行的な運行をして、平成31年ぐらいからは新しい業者のほうに移行していけるよう

な、今のスケジュールだと覚えておりますので、実際に例えば国に合わせて現物給付を4月からというふうになりますと、その分のシステムに乗せる改修の予算がまた余分にかかるような形になりますので、できるだけそのシステムのスムーズな移行に合わせた導入をしていきたいというのが担当課の考えでございます。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 今の説明ですと、来年の10月から新しいシステムになるというふうに理解をしているのですが、これに合わせて現物給付のシステムも改修していくというふうな理解でよろしいですか。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 質問についてご説明いたします。

担当課としては、もし実施をするならその時期が適当な時期かというふうに考えておりますけれども、財政との調整や、村長のその意向もしっかりと聞いた上で、次期の決定については行われると思っておりますので、協議を進めていきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 課長の説明で大体理解はできました。あとは、もう財政の問題だというふうな理解ですが、村長、公約で医療費の窓口無料を掲げておりましたが、これはもちろん村の財政もある程度理解した上での公約だったと思います。財政が厳しいからできないというような答えは、やはりふさわしくはないのかなあというふうに、すぐはできないというのはふさわしくないのかなあというふうに感じております。このペナルティーが大体200万円、これがなくなるということは、やはりとりあえず未就学前までは今、県の動向ももちろんあるのですが、この来年の10月に向けてやっていくべきではないかというふうに思っていますが、村長の見解を伺います。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 お答えいたします。

未就学児の現物給付を平成30年度にペナルティーがなくなればということですが、少し当面の掘り起こしをしないと、私も確認しづらいところがあるのですが、私は基本的には窓口無料化、そして公約をいたしました。その内容と言いますか、今、村の子ども医療費助成については県が2分の1、村が2分の1ということで、先ほど言いましたように通院については就学前までですけれども、これはやはり県を上回る場合は、全額村が持たないといけないわけですから、基本的には県が今2分の1やっているわけですから、今、村のいろんな国保の財政状況からして、県と歩調を合わせた形でこのペナルティーもなくなるというふうなことだと私は理解しております。そういうことで、先ほど答弁しましたように、国が未就学児ペナルティーなしということですので、中学校、小学校までの通院費の無料、そして現物給付の時点で同時にしたいという考えであります。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 県が小学校までの通院の現物給付に対して、助成するというふうな県の方針なのですが、国のほうはまだ小学校の児童はされていないわけですよね。だからできないというふうな

村長の今の答弁なのですが、そうなりますと未就学児までは今の状態ではできないと、県と国が中学校までこのペナルティーをなくさないといけないというふうに理解してよろしいですか。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 このペナルティーをなくしてほしいということは、前の議会でも答弁したと思いますけれども、県の関係機関、市町村長会含めて全県的に子育て、貧困の支援の立場から、やはりこのペナルティーをなくすべきだということは今後とも主張して、今、県を上回って村がその分全額、100%村が負担するというのは、非常に国保の財政状況も踏まえて厳しいので、今後財政状況も踏まえながら、国保の運営も含める中で、この子育て支援、そして貧困対策も含めて総合的にいま一度検討して、できるだけいい方向に持っていきけるように引き続き取り組みをしていきたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 まだちょっと理解できていない部分があります。未就学児のペナルティーを、国保がなくなるといってございますが、県のほうは未就学児に対しては低所得のみの対象ということだと思っておりますが、やはり村長としてもそこが引っかかっているのでしょうか。お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

議員がおっしゃったように、低所得者世帯に限って現物給付を導入して、それに対する導入をした場合は、県の2分の1の補助が得られるということになります。その児童の対象が、入院・通院とも中学校卒業までというふうになりまして、現在の見直し案で中間層の所得の世帯については、これまでどおり自動償還をして入院を中学校卒業まで、通院を就学前までというふうな形で段階をつけた制度の見直し案が出ているところでございます。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 未就学児にこだわっているのですが、これは国保のペナルティーがなくなるから私はずっとこだわっているものであります。要は、県としては現物給付をした場合は補助をするけれども、中間・高所得の世帯の方に対して現物給付をしたら、自動償還でもないから補助はないという解釈なのかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 質問についてご説明いたします。

見直し案が出て、自動償還をしている分を県が所得制限をかけて対象にした分については、現物給付をしたらもちろん2分の1の補助をつけますけれども、それ以外に所得制限も撤廃して、年齢層も特に限らず未就学児全体を現物給付にする場合は、県は低所得者で今考えているところを村がそれ以上にやると、それは独自で持たなくてははいけませんので、この辺のその県の最終的な見直し案がどう出るのかということが非常に気になるところです。今のその状態で、全ての未就学児童について現物給付をする。これは子育て世帯からすれば、安心して子供を育てる観点からすれば、非常にいい制度になるかと思うのですが、そこをすると県が決定した分は2分の1もらえるけれども、それ以外は村で持ってください。ペナルティーはなくなりますけれども、それ以上にかかる医療費の額が大きくなるということになりますので、

先ほど村長がおっしゃった財政的な不安観点とか、全体的なその国保も含めた一般会計も村の全体的な運営の中で、そこを優先するかどうかというのが今後の議論のポイントかというふうに考えております。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 では、村の方針というか、提案というかですが、県に対して国のこの国保のペナルティーをあわせてくれと、所得区分をなくしたり、やっているかとは思いますが、そういったものを要請する必要など、その点に関して今どのように村はお考えか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 先ほど議員から質問がありましたように、6月4日の沖縄タイムスの紙面を私は見たのですが、この県の案に対しては現段階では、回答した19市町村長が反対で、賛成は7市町村しかなくて、圧倒的に反対が多かったです。ですから先ほど言いましたように、これは2分の1ずつ県と村が負担をする非常にいい制度でありますけれども、この今県が出している案は所得制限をするということですから、先ほど答弁しましたように所得制限を私はすべきではないということでもありますので、その件も含めて、またペナルティーの件も含めて、北部市町村会あるいは沖縄県の市町村会等、そういう機関、それからまた国保連合会とかもありますので、そういうところでも主張をして、要請すべきところは要請していきたいと。直接これとは別ですが、去年沖縄の国保財政が危機的な状況ということで、全県41市町村長、そして11市議会議長会、あるいは国保連合会、関係機関そろって、直接総理官邸へ行って、官房長官にも要請したわけですが、その後具体的ないい返事は聞いておりませんが、これはやはり粘り強く関係機関で訴えていく方向がいいのかと思っておりますので、村長としてもそういう場を利用して主張していきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 力強く、国・県に要請していただきたいと思っております。平成30年度の4月1日から未就学児はやりますという返事をもらえなかったのは残念でございますが、前向きに取り組んでシステムの改修もそうですが、まだ方針は変わる可能性はまだあると思っておりますので、これに追いつけるようにシステムの改修の準備も進めていくことがやはり必要だと感じておりますので、ぜひやっていただきたいと思っております。

次に、2. 副村長の行政運営方針について質問したいと思います。先ほど、村長が内閣府で要請していくと、そのようなお話もありました。副村長は内閣府出身ですので、こういった市町村長の要請行動とかそういったのにもかかわったりもするのでしょうか。お願いします。

○ 東恩納寛政 議長 中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 3番與那嶺 透議員のご質問にご説明いたします。

かつて内閣府でいろいろな部署にございましたけれども、どうしても国の東京でずっと仕事をしていると現場の声というのはどうしても遠くなります。そういった中で、直接国に対してこういった今要請活動等あれば、それはその一つの証拠というか、印象としては残りますので、少なくともこういったことでわざわざ東京まで来てまで、こういったことで困っているのだと言いに来た方々がいたということは、それは念頭に置いた上で、今後その後の政策形成をいろいろ考えていくという面はあると思っております。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 3月の定例会で、選任同意案の審議の中で、村長の答弁としまして、国・県とのパイプ強化を期待するというふうな答弁がございました。私たちもそれは期待しております。ぜひ、今帰仁村の発展のために力を尽くしてほしいと思っておりますが、このパイプというのはいろいろなパイプがあると思うのですが、副村長の専門分野としてどのようなことが強化することが期待できるのかお伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 3番與那嶺 透議員のご質問にご説明したいと思います。

私の経歴としましては、内閣府で沖縄振興の部署を何回か経験しておりまして、沖縄総合事務局のプロパーの職員の方もそうですし、内閣府内での沖縄関係の仕事をされている今の幹部の方もそうですけれども、顔見知りというか、何回か一緒に行動しているというところがありますので、そういった意味では沖縄振興関係の部署については、いろいろと何かあったら気軽に相談するという関係は築けているつもりでおりますので、そういった意味で私をいろいろと村全体で使っていただければいいのではないかと考えております。そのほかにも、各省庁の合同研修なんかでいろんな省庁の友人がおりますので、その研修で知り合った友人ですとか、内閣府には各省庁から出向してきている人とかもいっぱいいて、そういった人で関係が続いている人なんかもありますので沖縄振興の部署だけにかかわらず、いろいろつなげたほうがいい、話を相談しに行ったほうがいい人がいれば、そのルートを使ってできればというふうには思っております。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ぜひ、お願いしたいと思います。それをするに当たり、地域の声を吸い上げるのが重要かと思うのですが、地域住民とのつながり方と言いますか、交流ですが、今はまだこちらに来て2カ月なのですが、例えば字の行事ですとか、今の時期ですと字の清掃活動があるのです。そういった行事や、お子さんがいらっしゃるということでPTAの活動とか、そういったこともこれからどんどん積極的に活動していくのかお伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 3番與那嶺 透議員のご質問にご説明したいと思います。

私としても、もちろんいろんな村民の方々とできるだけ広くお話を聞いていきたいと思っておりますので、そういった字の行事も、先日越地区の運動会なんかもありましたけれども、そういったところに出させていただいたりとか、あと村のイベントですけれども、地域を皆で歩くウォーキング大会なんかもありますが、そういったところに行って参加されている方といろいろ話をしたりとか、できるだけそういった機会に参加していきたいと、当然PTAの行事なんかあれば参加していきたいというふうに思っておりますので、引き続きさらに頑張っていきたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 安心しました。ようやく少し顔がほぐれてきて、表情がほぐれてきて、緊張がほぐれたのかというふうに、私もずっと緊張はしておりましたが、字の地域の活動はやはり重要だと

思っておりますので、ぜひ続けていって、酒も飲んだりもすると思いますので、そのときに意見交換とかしていただければ、我々議員もそうですがこれが栄養となって村政に反映できるものかと考えていますので、ぜひ頑張っていたきたいと思っております。

続きまして、3. 寄附金の取り扱いについての質問なのですが、一般寄附金としていただいたというのは、これはふるさと納税や香典返し以外のことを一般寄附金と言っているのでしょうか。お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 3番與那嶺 透議員について説明いたします。

質問のふるさと納税や香典返し以外のことを、一般寄附金と言っているのですかという質問でございますけれども、ふるさと納税については特例控除等ある補助金でそれとは分けております。香典返しについても、一般寄附金の範疇で捉えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 一般寄附金の中にも、やはりいろんなものがあるかと思います。ここ最近、大きな寄附金があったと思うのですが、それはいくらか、わかる範囲でいいですけれども、説明できれば答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 年度の個々につきましては、今、私の手元にある資料の中で説明したいと思います。平成24年度に100万円、30万円、100万円の合わせて230万円の一般寄附金がございました。昨年についても、100万円の一般寄附金がございました。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 多額な100万円、230万円等を超える寄附金が寄せられたということです。今年度はまだそういった寄附金は寄せられていないですか。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

平成29年度につきましては、つい最近でございますけれども50万円の一般寄附金がございました。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 今年度も含めてですが、何に使ってほしいとかそういった具体的な活用法、そういったものも指定されているのでしょうか。伺います。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 お答えいたします。

先ほど総務課長からありましたように、寄附金の内容については、私が直接一般寄附金として受け取ったのは今帰仁村商工会から300万円、これはふるさと納税の位置づけではありますけれども、村にお任せということで、できるだけ子供たちの健全育成に使ってくれというふうな内容でした。それを確認して、返礼は要りませんということで返礼はなし、ふるさと納税の取り扱いでの礼儀からということだと思えます。それとあと70万円は、これは別に公表しないでくれという要請はありませんでしたので公表します

けれども、城間税理士事務所ですか、宜野湾市で税理士されている方から70万円。これは確認いたしましたら、村にお任せしますと。そのときに、できるだけ子供たちの健全育成と子育て支援に使っていきたいけれどもよろしいですかということで確認をして、それでいいということです。最近また那覇で、行政書士事務所を開設している島袋さんという方から50万円、その他民間企業から10万円、そういう形できのうも決済したのですが、ふるさと納税の中の返礼品はなしで、子供たちのために使ってくださいというふうなことで、最近是一般寄附される方の傾向として、やはり今これだけ子供の貧困問題とか子育て支援が言われていますので、その点に寄附する人が増えているようであります。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 今、商工会から300万円の寄附金が寄せられたというお話でしたが、これは先ほど返礼品はなしでというお話していたのですけれども、これはふるさと納税としていただいたものなのか、そういうふうに村長のほうは認識しているのか。お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 ちょっと、先ほどの答弁で間違いがありましたので、企画財政課長から答弁します。商工会からの寄附について、訂正しておわび申し上げます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時57分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時58分)

當山清巳企画財政課長。

○ 當山清巳 企画財政課長 3番與那嶺 透議員の質問に対して説明します。

先ほどふるさと納税という話がありましたけれども、それは一般寄附金で300万円受け取ってしまって、意向をお伺いしましたら、村長のこういうところを手にしてほしいという話がありましたので、その受け入れ先を、用途をふるさと納税の基金のところに充当していただかせたということでもあります。ふるさと納税というのは、税の控除のためにやるのがふるさと納税だということでもあります。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時59分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時00分)

喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 先ほどの答弁の中で、一般寄附の中で特定の事業所、それから特定の名前を出しましたけれども、余りふさわしくないと思いますので、名前、企業名は削除して70万円と50万円の寄附があったということに訂正させていただきます。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 これまで多くの寄附金が寄せられたということで、今後もこのような寄附金があるかと思えます。それをまたいただくためにも、村長のほうから直接受け取りはもちろんその場でお礼は言うかと思えますが、そのあと文書とかお礼状といったのも出す必要があるのかというふうにも感じておりますが、今どのような感じでやっているのかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問についてお答えします。

領収書含めて、今後このように使わせていただきますという形でのお礼状を出していくことにしております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ぜひ、そういったお礼をする気持ちです。やはり相手は、こういったものをいただければまたやりたくなるのかなというふうにも思いますし、これは人間として必要だと思いますので、ぜひありがたいという気持ちを言葉でも、文章でも示していくべきだと感じております。今後も、こういうふうに取り組んでいってほしいと思っております。

続きまして、4. 諸志御嶽の植物群落の件に移らせていただきますが、この一帯が天然記念物になっていますが、これの管理は現在どこがやっているのかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 3番與那嶺議員の質問について説明します。

国指定諸志御嶽植物群落の管理についてということでございますが、今婦仁村教育委員会ということになります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 文化財係の管理ということなのですが、今この樹木自体、老木がもうほとんど多いです。この道路にかかっている枝というのですか、私たちは昔から森のトンネルと子供の頃から言っていたのですが、この辺がまた先のほうがもう枯れて、もう折れそうで落ちてきそうな、そういったものも多々見受けられるのです。この辺の対策というのですか、どのように考えているのかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問について説明いたします。

国指定植物群落の環境保全する面から、剪定、枝打ち等につきましては応急処置、これは国道側かと思われましても、それにとめており、施肥とか人為的な措置はそぐわないと考えております。そして対策については、沖縄県教育委員会と調整を図りながら慎重な対処をしていきたいということを考えております。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 県の教育委員会と協議、調整しながらやるということですので、そうしますと発見してから時間はある程度かかるかと思えます。これは、明日にも落ちてくる可能性もあるのです。そういった枝もやはりあります。そういうことを防ぐためには迅速な対応が必要だと思っておりますが、定期的にこの点検をしているのかどうかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問について説明いたします。

文化財保護指導員ということで、1回の見回りを実施している文化財保護指導員ということで、お二人の指導員が巡回している状況でございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 定期的に巡回しているということですが、これは頻度としては年に1回な

のか、月に1回なのかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問について説明いたします。

頻度によるというご質問でしたけれども、これは月1回の見回りということになっております。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 ぜひ月に1回の、できればもっと短いスパンでやっていただきたいのですが、いろいろあると思いますので、ぜひこの点検は十分にやっていただきたいと思います。と言いますのは、国道にかかっていますので車両もそうですが、子供の通学路でございまして。通学時にこの枝が落ちて、けがなんてしたらこれはもう村の責任大きいかと思っておりますので、なかなかヘルメットを被って通学するわけにもいきませんので、ぜひともやっていただきたいと感じております。ことし3月11日だったと思いません。朝、国道から北側の大きな木が根っこから倒れて道を塞いでいた。これも朝だったのですが、それで私も今帰仁中学校の卒業式の日だったと思っております。そのときに通りかかったら、こういうふうな状況でその当時の建設課長と、文化財係の職員が対応してほぼ片づけられていた状態ではあったのですが、こういった迅速な対応も、これはたしか土曜日だったと思うのですが、土日にかかわらずすぐ職員が対応している体制を今後もとられているのか、お伺いしたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問について説明いたします。

與那嶺議員が説明しましたのは、平成29年去る3月10日深夜から11日早朝にかけて倒れた樹木の根元部分が腐れて、降雨でしたか、大雨によって樹木が覆っているつる草が重みになって倒れたという事案ですが、この件につきましては本部署、そして建設課、土木事務所というふうに動員がかかって、作業立ち会いのもと処理をしていただきましたけれども、事前にやはり緊急性のあるものについては、本部署とかそういったところから連絡が入ってございました。その連携で文化財、そして建設課、土木事務所との時点で対応するしかないということで考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 大体今の説明で理解できました。今つるがずっとかぶっている状態で、この雨で重くなって倒れてしまったと、幸いにも通行車両、通行人がいなかったのが、これがもう不幸中の幸いだと。これがもし、朝7時半とかにこういうことが起きますと大変なことになると思っておりますので、ぜひ未然に防いで、今つるがひっかかっているのは目視してできると思っております。つるがかぶっているのはやはり除去するというふうな対応はできると思っておりますので、こういったこともぜひやっていただけるのか、説明を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいま與那嶺議員の質問について説明します。

この植物群落という国指定の中身について、草木、つる全てを含まれている状況でございまして。そして、このつるがまかされている状態もあります。現状を見て、これを触れるのかということで県のほうに確認いたしましたら、やはりこれも一つの群落だと、国指定だということで、本当に葉っぱ1枚、草木といいま

すか落ち葉もとってはいけないような状況に保存されている状況でございますので、その辺はまたご理解していただきたいと、触れないということになります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 触れないという今の説明でございます。最初の答弁で、被害及び危険性など緊急的な除去が必要な場合は、維持の措置の範囲として危険木等の除去が認められているというふうな答弁がございました。これは維持の措置の範囲には含まれていないという解釈なんですか。お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問について説明いたします。

先ほど、教育長のほうからも答弁がございましたけれども、緊急的な、あくまでも緊急的な除去が必要な場合についての維持の措置の範囲という言葉が使われております。例えば、これは緊急でない場合はこの範囲外になるということで認識していただきたいと思えます。

○ 東恩納寛政 議長 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透 議員 理解いたしました。これは頻りに巡回をやっていれば、すぐ発見できて対応できるものも対応できないものも出てくるかと思えますので、これはもう人命にかかわったりもするかもしれませんので、ぜひとも今後人身事故を防いで欲しいと思えます。以上、一般質問を終わりたいと思えます。

○ 東恩納寛政 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前11時12分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時26分)

次に、上原祐希議員の発言を許します。2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 皆さん、こんにちは。副議長から30分というご使命をいただいていますけれども、今11時半で、お昼のおなかのすく時間をちょっとでも時間を延ばそうかと思えます。その辺のおなかの具合は、議長の判断でどうにかしてもらえと思えますので、ご配慮のほどよろしくお願ひします。では、平成29年度第2回定例会におきまして、さきに通告してありました5項目について質問いたします。

質問事項1. 行財政改革について。

質問要旨、昨年8月に行われた職員アンケート調査の結果を見ると、早期の行財政改革が必要と感じます。3月議会の総務課長の答弁で「アンケート調査をとる中で、2回ほど全体の公表をし、今後のあり方の内容を議論してきた。大きな課の組織編成については、次年度以降村長の人事異動方針等、大幅な業務の見直しを含めて、平成29年度に行政改革大綱等に基づいた行政改革を行っていく」とあるが、その進捗状況を伺います。

質問事項2. 観光協会のあり方について。今後の観光産業を活性化する上で、村の観光ピーアールや、観光資源の掘り起こしなど、観光協会との連携は重要と思うが、村当局の考えを伺います。

質問事項3. 社会福祉協議会への補助金について。社会福祉協議会への補助金が平成27年度から、半額の1,000万円ほどとなり、現在も同額できています。今後の減額分を戻す考えがあるか伺います。

質問事項4. ドクターヘリの運休について。

質問要旨①これまでの本村への救急ヘリの出動回数を伺います。

質問要旨②今年度より、国や北部12市町村の補助金終了によりメッシュ・サポートの救急ヘリが運休しております。これは12市町村の負担割合を巡りまともならないためと考えますが、村民や、本村に訪れる観光客の生命に大きな影響を与えると考えます。国頭、大宜味、東村、伊江、伊平屋、伊是名だけでも2割補助分を負担し運航再開を目指す予定とあるが本村の考えを伺います。

質問事項5. 景観事業について。平成26年度より、県の一括交付金を活用し、今泊区において区内の景観向上事業を実施し、平成28年度で3年目を迎え終了しました。しかし、区内の景観向上事業が半分程度残しての終了となり、その事業に参加した大学教授から「今泊区をモデル地区として継続できないか」との意見も上がった。村として対応できないか伺います。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時30分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時30分)

喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 質問事項1. 行財政改革についてお答えいたします。

村職員の担当業務の改善に関する意識、行政改革等に対する考えなどを把握し、これまでの行政改革の分析及び今後の組織のあり方について、今帰仁村行政改革本部における参考資料とするために、平成28年8月に職員へのアンケート調査を行いました。その結果、各課長と職員で業務に関する意識の差があること、課内の連携体制が不足していることがアンケートからわかりました。課内の連携をとるため、朝礼を徹底しております。さらに、組織的な業務の遂行、政策立案力を高める必要があり、今帰仁村の課題について課長会議メンバーで自由闊達に議論する場として、今帰仁村政策会議を6月から毎月開催し、補佐会でも村の行政課題の解決に向けて、適切な政策形成が推進できるよう調査・研究を進めることになっています。組織の再編等については、平成29年度の人事異動や予算編成、行政改革大綱、各部署からの提案等を勘案し、検討していきたいと考えております。

質問事項2. 観光協会のあり方についてお答えします。観光協会とは、2カ月ごとに開催されております今帰仁グスク交流センター指定管理者との定例会や桜まつり、古宇利島マジックアワーランIN今帰仁村等、各種イベントへの参画、ふるさと納税返礼品事業などで村との連携を図っております。設立から5年が経過しておりますが、いま一度、村観光協会の設立の意義や役割などを再確認するとともに、これまで行ってきた事業などを振り返り、村の観光ピーアールなどの充実に向け連携していきたいと考えております。

質問事項3. 社会福祉協議会への補助金についてお答えします。村社会福祉協議会への補助金について、過去の推移を見てみますと、一定額ではなく変動があります。平成27年度から今年度までの3年間は、当初予算の段階では、1,000万円を計上しております。平成28年度は、運営補助として300万円の補正を行いました。あわせて、駐車場の舗装にかかる役場負担分として400万円を補正しております。今後の補助金につきましても予算の範囲内で検討いたします。

質問事項4. 質問要旨①本村への救急ヘリの出動回数についてお答えします。平成25年度から平成28年度までの北部広域事業として実施されてきた、北部地域の安全・安心な定住条件整備事業を活用した多目

的ヘリ運航支援業務の実績によると、本村への救急搬送件数は、初年度の平成25年度は12月からの実施で0件、平成26年度は4件、平成27年度は2件、平成28年度は1件となっています。

次に、質問要旨②のヘリの運休についてお答えします。平成25年度から4カ年計画で進めてきた事業を活用しての支援補助金については、導入当初から終了年度が確定していた事業であり、補助期間中に継続性・安定性の高い収入構造を確立し、補助金がなくても維持できる体制づくりを目指すこととなっていたため、やむを得ないと考えています。しかしながら、離島地域等にとっては、命にかかわる問題であることから、北部広域市町村圏事務組合では、浦添総合病院が運営する県ドクターヘリの出動状況や、メッシュ・サポートの財政状況などを調査した上で、補助を継続するか検討することになっています。村としては、その検討状況を注視してまいります。

質問事項5. 景観事業についてお答えします。平成26年度より、沖縄県が事業主体の一括交付金を活用し、沖縄らしい風景づくりに係る人材育成事業を平成28年度まで実施しております。この事業については、風景づくりのサポート、地域景観のリーダーの育成、景観行政コーディネーターの育成を目的で行われ、今泊地区においては、風景づくりサポーターの育成を目的として、平成26年度・平成27年度・平成28年度に人材育成実地研修として、公民館前の馬場通りのブロック塀への石張り研修及び県内外先進地事例研修を行っております。平成29年度以降につきましては、新規地区においての風景づくりサポーター及び地域景観リーダーの育成を実施することになっております。今後については、現在、村で計画している今帰仁村景観むらづくり助成金等を含めて検討を行っていきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 再度質問してまいります。

質問事項1の行財政改革についてからやってまいりたいと思います。答弁でもありますが、3月の定例会の中で総務課長の答弁の中で、平成29年度の人事異動や予算編成、行政改革大綱等いろいろ勘案した中で、平成29年度中で大幅な行財政改革を行っていききたいという答弁がありましたので、それを受けて今回質問をさせていただきました。なぜこの質問をするかという、平成28年度8月に職員へのアンケート調査を行っております。その中で、職員の現状というものを、やはり意見等いろいろと伺う中で、これはもう早期でどうにか職員の仕事の環境整備は必要ではないかという思いの中で、今回質問しております。平成14年度から議員は20人から18人に減らし、平成18年度、平成22年度と議員定数も20人から11人に減らしております。職員定数につきましても、平成17年度から10名減らし、最初150名から平成17年度に140名に減らしております。続きまして、平成20年度までに150人から120人までに減らしているわけですが、職員定数を。これは大幅な減を行って、これは三位一体改革の流れの中で非常に苦しい地方の財政状況の中、こういう先輩議員のその当時の行政、職員の皆様の努力によって、今現在のこの今帰仁村がしっかり自立して、維持できているということは大変感謝いたしますし、誇るべきことであると思っております。その中で、これだけ職員数が減している中で、やはりこの職員アンケートを見てみると、各課間、各係間、各担当間、余りにも業務バランスが違わないかという意見が、多々多く見られるような気がしております。その中で、私は全庁的な見直しというのは可能なかどうかということ発言させていただきました。その中で、平成29年度中で行政改革大綱等勘案しながら検討していくということでありましたので、きよ

う質問させていただいておりますけれども、それを受けて今回も答弁の中ではまだ検討となっているのですけれども、現在の中の課内で、課長会が政策立案力を高めるために課長会が6月から政策会議を開始していると、その中でまた補佐会もともに進めているということでもありますので、既に進んでいる部分もあるのかと思っておりますが、これを実際にプロジェクトチーム等、行財政改革協議会ですか、係長クラスを中心とした職員の皆様の意見を集めながら、現場での行財政改革のあり方というのを検討するこのプロジェクトチームの編成などは、いつごろから進めていくのかどうか伺います。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 2番上原議員の質問について説明いたします。

昨年8月の職員アンケートについて、これまで議員ご指摘のとおり、かつて平成16年度三位一体改革の以前につきましては、140名、150名の定数がございました。本村の場合その改革を受けて、120名まで下がったところ、現在、さまざまな業務の遂行上、いろんな課題がありましたので、現在では126名に定数を少し増やしたところがございます。しかしながら、まだまだそのアンケートの結果を見ますと、やはり権限移譲された部署等において定数増ができずに、バランス等については職員の個々のほうからいろいろございます。それで、昨年の行財政改革の中で各課ごとの要望提案事項等も含めて聴取はしております。それを具体的に今分析をして、協議したことはございませんけれども、ことし4月1日に課の職務分掌の見直しも行いまして、各課のほうに課の業務の改善をできるように、職務分掌も配置しております。その中で、議員の質問のとおり各課の代表等を含めて、今後いつごろということなのですが、4月ごろからそういった議論をしていかないと予算編成時期までに間に合いませんので、早いうちに立ち上げていきたいということでございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 早い時期にということでもありますので、ぜひ早目に行っていただけたらと思っております。本当にこの声が、アンケートを見ると職員の働きというのは、住民の生活、住民サービスにも直結する部分ですので、やはり職員がしっかりと働きやすい環境をつくって、思う存分力を発揮できるような行政のあり方というのは絶対的に必要だと思っております。その中で、今の村行政の状況というのがやはりよろしくないのではないかというのが、このアンケートをもとに見てみるとすごくひしひしと感じる部分があります。今、いろいろと病休もしている方も多く出ている中で、やはりそこは今まで定数減だけが行政改革としてやってきた部分だったと思うのですけれども、そうではなく、今後の職員の処遇、仕事する環境づくりというものをもう一度しっかり見直して早急に行っていくことによって、もっとも村の活性化にも直結してくる部分だと思いますので、ぜひ進めていってもらえたらと考えております。その中で、今126名と確かに6名増にはなっている状況ではありますが、この中で私は、120名から126名に既にふえてはいますけれども、単純に人が足りないからふやすではなくて、まずは今の現状の職員の数の中でやはりバランスをまずは一旦見直して、全庁的に見直す中でしっかり適材適所の人員配置等、バランスを検討しながら全庁的に今後しっかり行っていく。考えていって、それをまた行うことが平成29年度中でできるのか。総務課長、難しいと思うのですけれども、今の率直な意見を伺います。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ **島袋輝也 総務課長** ただいまの質問について説明いたします。

課の編成等含めて、ことし中にできるかというご質問でございますけれども、その職員の考えと課長、補佐、係長、それから一般職員等を含めた意見聴取の中で、どうしても無理があつてさまざまな点で休んでいる方々もおられるのも事実でありますので、職員が働きやすい環境づくりのためにどういう職場体制、また住民サービスのあり方についてもどういう組織体制であるべきかというものを検討しながら、人事異動につき12月からそのあたり、予算編成の時期含めて、全体が一気にできるかどうか、部分的にできるかどうかも含めて、進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○ **東恩納寛政 議長** 2番上原祐希議員。

○ **2番 上原祐希 議員** 全体的なのか、部分的なのか、これは進めながらじゃないと難しい部分だろうと思っております。平成17年度から平成21年度にかけて、今帰仁村行財政集中改革プランというものを策定して、実施していると思えます。その中で、大幅な人員削減等に踏み切っている部分がありますけれども、この行財政集中改革プランを、例えば5年スパンとか、そういう形ですぐには全部できなくても、指針として方向づけることは、この平成29年度中でも可能かどうか伺います。

○ **東恩納寛政 議長** 島袋輝也総務課長。

○ **島袋輝也 総務課長** 第1期行財政集中改革プランの以降ですね。第2期に向けてのものが現在、この間策定されていなくて、限界のぎりぎり120名まで定数減した関係で定員管理につきましては、行っていたことが要因ではないかと理解しておりますけれども、今後につきましては第2期、次の5カ年についての行財政のあり方等含めて、計画をつくらなければいけないものだと思っております。以上です。

○ **東恩納寛政 議長** 2番上原祐希議員。

○ **2番 上原祐希 議員** ぜひ長期的な、すぐにはできないものだというのはもちろん理解しているので、ある程度長期的なプランを、今パワフルな総務課長とパワフルな村長がいる間に、やはりこれはパワーがある人じゃないとなかなか難しい部分だと思うのです。こういう職員の行財政改革というのは、ぜひ、平成29年度中である程度大まかな方向性というか、そういうものはぜひ示していただけたらと思っております。その中で職員定数の件に関しては、これは村長も議員時代、平成14年の3月定例会で一般質問したり、平成16年の第4回定例会でも一般質問したり、職員定数減に関しては積極的に村長としても行っているものだと思っております。その中で、今村長となってから、やはり担当職員が少ないと、現状が厳しいという発言も多々見られる中で、やはり実際の現場としてはそうなのだろうという認識は持っているのですけれども、平成17年から平成21年の行財政集中改革プランの間に、単年で大体1億5,000万円ほど、平成17年から平成21年全て勘案しますと、人件費で8億3,200万円の予算削減となっているわけです。やはりその実績というのはものすごく大きいですし、今の現状はまだ財政的にもそのころと比べて大幅に財政が豊かになっているわけでもないですので、まず職員定数増ありきで話すのではなく、まずその与えられた職員定数の中で職員、課長、村長、皆で話し合う中でまずは今ある定数の中でどうやることでしっかり行政の仕事の環境づくりを進めていけるかというものを、まず増ありきではなく、現状の中でしっかり把握していくことが私は重要ではないかと思っております。その辺の見解を伺います。

○ **東恩納寛政 議長** 喜屋武治樹村長。

○ **喜屋武治樹 村長** ただいまの質問にお答えいたします。

上原議員の行財政改革の、特に職員の定数の件ですが、先ほど議員の件も触れてましたけれども、振り返りますと私が議会に出たころは20名でした。あれからかなり、三位一体改革の中で行財政改革は国からも合併も含めて強い指導があって、今帰仁村議会も20名から11名、職員も150名近くいた職員が120名ということで、先ほど総務課長からありましたように現在は126名。これは最近、墓地行政初めいろいろな形で、県から市町村に移譲されてきて、そういう面で村民福祉の充実とか、職員が120名では非常に厳しいということで126名まで今ふやしております。ことしも新庁舎建設に向けて、そういうポストにも増員しているわけですが、私も指摘のとおり職員を増やせばいいというふうな考えではなくて、今126名で頑張っておりますので、事務分掌の見直しも含めて、効率的な行政運営、そのことがまた村民サービスの向上にもつながると。非常に難しい面もあるのですが、一般財源の今帰仁村にとってはなかなか職員の増というのもそう簡単にはいきませんので、今いる126名の中で事務分掌の見直し、そして課の統廃合も含めて、精いっぱいやっていくのが一番のベストだろうというふうに考えております。ただ、ことしから庁舎建設に向けて、本格的に検討してまいりますので、そうなりますと本庁以外に教育委員会、そして福祉保健課の保健センター、選挙管理委員会含めて本庁舎以外にありますので、それもやはり一本化してやった方がいいのではないかとことを私は考えておりますので、今のところ126名からすぐふやすということではなくて、いま一度この業務のあり方も含めて検討しながら、限られた人数で最大の効果を上げるという基本的な考えで行政運営を行っていきたいと思います。できるだけ財源を確保して、村民の福祉向上、そして教育、そして産業の振興に力を入れて、バランスのある行政運営を心がけていきたいと考えております。

○ **東恩納寛政 議長** 2番上原祐希議員。

○ **2番 上原祐希 議員** ぜひ、より機能的な行政のあり方をしっかりと進めていただけたらと思っております。業務バランスの件で言いますと、私たち3月定例会でも経済観光課への修正動議等を出させていただいた中で、経済課の事務分掌とかも確認してみますともものすごく多いわけです。多岐にわたる中で、また農業委員会の大幅な改変だったり、いろいろと難しい状況の中、増も私たちなりに考えておりましたが、その中で、観光関係に今1人職員増であります。今、経済課の中の現状として水産、林業、畜産の3つの担当が2人体制になっていると思うのですが、これは水産担当が1人、林業担当が1人、畜産を兼任でこの2人で賄っているという今の現状だと確認しておりますが、それで畜産は農業の中ではものすごく伸びている分野でありますし、ここはやはり畜産業も本来であれば担当をしっかりとつけて、どんどん推進するべき部分であるかと思うのですが、今のこの経済課としての現状、今どのような状況なのか確認したいと思います。

○ **東恩納寛政 議長** 島袋輝也総務課長。

○ **島袋輝也 総務課長** ただいまの質問について説明いたします。

経済課の水産担当、林業担当、畜産担当という、分けての議員の説明でございましたけれども、その係につきましては、林畜水産担当ということでございまして、係業務の中の範囲の中で、業務バランスの中でそういう位置づけでございまして。畜産の業務を担当課のほうから聞いたところ、畜産業も林業担当、水

産担当で業務を分担し、今進めているという内容でございます。その辺について、具体的に支障があるかどうかにつきましては、今、現に見ている経済課長のほうから、少し説明させますのでよろしくお願ひします。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

平成28年度まで、林水畜産係ということで林業、水産、畜産、3名体制をとられておりました。それが、平成29年度から1名の減ということで、林業、水産は、もともとのお1人ずつ担当がいたわけですので、おのおのの業務を持ちながら畜産のほうの業務を2人で今分担しているような形になっております。畜産の業務につきましては、外回りと内勤業務とに大きく分けられるかと思えますけれども、牛の登記だったり、伝染病関係の文書の取り扱いであったり、通知文書であったりという感じの内勤業務のものと、子牛の登記業務です。生まれたときに耳に耳標をつけたりするのも、改良協会さんと一緒になってリンクをしている状況がありますので、その外勤業務とに分けて2人で役割を分担しているような状況でございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 その畜産を2人で兼業でやっているという状況で、確認しました。これは業務バランス的に、畜産のほうが今、単純に数字で言えばものすごく伸びている分野でありますけれども、それは例えば林業を兼務で、畜産を担当を1人でということは、この状況としては畜産の業務はそのほうがいいのか。畜産の今の担当の業務の重さとして、しっかりできているのかどうか伺いたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前11時58分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前11時58分)

我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 ただいまの質問についてご説明もうしあげます。

畜産のほうが、非常に産業として今盛んな状況でありまして、畜産に単独でお1人担当を置いたほうが業務の進行上いいのかというふうなことなのかと思っておりますけれども、今3名を2人にしたときに、この分担という意味でこの畜産以外の林業、それから水産の係につきましては、2年目の職員であったり、3年目の職員であったりということで、今慣れている部分があつてそれをわざわざ分けてやるよりは、畜産のほうを2つに分担したほうが今のところは業務上支障がないだろうということでの、役割分担になっております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後0時00分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時30分)

午前に引き続き、上原祐希議員の一般質問を再開します。2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 再度質問してまいります。

畜産関係にちょっと触れてまいりましたが、これは畜産関係者のほうから今の畜産担当の現状というのが、今、非常に多忙ではないかという指摘がありましたので、この辺質問させていただきました。このような業務の多忙さというのは、やはり各課間にわたってそういう今の行政の状況だと認識しております

ので、そういうのも含めてやはり早期に解決していただけるようにしていただけたらとは思っているのですが、先ほど行財政集中改革プランの中で、平成17年から平成21年の中のほうに触れてまいりたいと思うのですが、その中で保育園の民営化等の検討であったり、給食センターの民営化への検討であったり、その5年間でされている内容があります。その中で、保育園の民営化で2園が今度できますけれども、主要な準備は大丈夫か、この辺で認定こども園と今婦仁保育園の2園に統合されますと。今、仲尾次保育園であったり、中央保育園、仲宗根保育園、また各幼稚園、そこがその2園に集中するというところで、正職員の保育士がそこに基本的には集まってくるのかという認識であります。その中で、現状の今の保育の現場では、正職員と賃金職員、嘱託員だと思えるのですけれども、そのバランスを考えた場合、これが2つにまとまる場合に、大分正職員の数が多くなりバランス的には正職員が多くなっていくのかという認識であります。今の現状の保育園の状況、保育士の状況というのは、正職員の持つウェイトというのは確かに重いものがあると思います。これはアンケートの中でも、やはり振替休日だったり、なかなかとりづらいという声も保育士の現場から上がってきている声でありますので、それはそれでもちろん改善していくべきだと思えるのですけれども、それをある程度鑑みてもうちょっと保育士を、正職員を減らして一般職に、一般職員の定数に充当していくことは可能なかどうか。見解を伺いたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後1時33分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時33分)

島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 2番上原議員の質問について説明いたします。

保育所が民営化となった場合の職員が、正規職員でなくても対応を、表現がちょっと難しいのですが、浮いた場合と言いますか、保育所の定数、子供の数含めて、正規の職員数で余剰が出た場合の件についてでございますけれども、その場合につきましては、一般行政職として適材適所の場所、福祉の例えば子育ての相談分野とか、専門性を生かした部署への配置は可能だと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 宮里 晃幼保連携推進室長。

○ 宮里 晃 幼保連携推進室長 2番議員の質問についてご説明いたします。

保育所につきましては、民営化に伴う2園の廃園、また3園の廃園に合わせて、民営化と公立の認定こども園が3年後には施設が揃うという形になります。そのため公立の施設は、2園という形になりますけれども、そこに現在籍を置いている保育士の方々が配置されるということになります。現在の状況は、正職員率につきましては、実際約3割程度になっております。7割程度の嘱託員の保育士、年休代替の賃金の方も含めまして、かなりの数の保育士がいますけれども、そういった施設が絞られることによって、正職員率は将来6割に満たせるような形に配置をしていきたいと。そのためにも現在の正職員を減らすことになると、さらに正職員率が落ちることになりますので、現状のままと担当課のほうでは要望はしております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 今現在の3割から、その2園に統合された場合には6割ほどになるだろうということで理解しております。確かに、正職員の持つウェイトを考えれば、6割ほどは欲しいとかという

声も実際あると思うのですが、今現場の一般職の、一般事務にも職員が足りていないと、人を増やさないとその人員のバランスを保っていく場合にはその辺も含めて、総務課長の答弁ではその辺も含めてやっていくという方向で確認いたしました。やはり現状、全体的に難しいとは思うのですが、ぜひ6割ではなく5割とか、その辺どこかで妥協点を見つけて、ぜひ一般事務に回せるような形でできたらとは思っております。今、たしか一般職で試験等もされていると思いますので、その辺は多分視野に入れてのことだと思っておりますので、その辺ぜひそういうふうな形で現場の職員の数を補填していけたらと思っております。なぜこういうことをいうかと言いますと、やはり私たちが一般質問をさせていただく中で、私は総合戦略とか、企業版ふるさと納税とかいろいろと質問をさせていただいていますけれども、やはりこの総合戦略を実際に事業計画を興して、運用していこうとした場合にその職員がいないというのが今の現状だというふうに私も感じております。今後今帰仁村の現状を考えても、やはり財源を創出できるような村の人員体制、それをやはりしっかりとそういう専門職なり、財源創出できるような担当をしっかりと置くことが、今の現状打破にもつながっていくものだと私は感じておりますので、その辺も含めてぜひ行財政改革のこの平成29年度の中でも、しっかり検討させていただいてやっていただけたらと思っております。このアンケートの中でも、また総合計画に対するアンケートも、やはり前期のものは一般職7割以上の方が把握できていないと、ほぼ見てもいないという人も約4割ほどいるので、総合計画が今回後期が出ていますけれども、これは村としての指針、5年かけての柱になっていくものだと思いますので、それを7割の一般職の方々が把握できていないというこの現状は、やはり改善すべき部分であります。ですので早急に、この辺も含めてしっかり職員全体的にそういう総合計画もしっかり熟知して、村としてこういうふうに進んでいくのだという方向性を全庁的に認識した上で、今後の今帰仁村政をしっかりと担っていただけたらと思っております。時間もありませんので、またこれは今後も質問させていただけたらと思っておりますので、2つ目の観光協会のあり方についてに移りたいと思っております。

これまで観光協会はほぼ、民泊をしっかりと行ってくれと。その中で、しっかり自立した観光協会というものを目指してくれという方向性だったというふうに認識しております。その中で、今回、総合計画にも出ておりますけれども、今帰仁村観光協会を中心として国内外への情報発信に努めるとともに、誘客促進や特産品開発、着地型観光ツアーの創出を推進しますというふうに、総合戦略でもうたわれておりますので、その辺を具体的に観光協会との連携のあり方というもの、今後村としてはどのようにお考えなのか伺いたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 2番上原議員の質問についてご説明申し上げます。

今後の観光協会の村との連携部分についてということなのですが、そもそも観光協会が平成24年2月に設立されたときに、素通り観光をどうにかして打破していこうということで、設立当時の記者会見の記事を読ませていただいたのですが、観光資源の掘り起こしであったり、国内外からの誘客を促進する、それから商工会や農家とのネットワークの構築、それから地域資源を活用した特産品開発や、着地型の観光ツアーの創出とかです。それと一番大きかったのは、観光情報の集積といいたいでしょうか、集積して集約、それから情報発信する場所である等のもが出てくるかと思っております。ただ、今現状としまして、

観光協会さんとの連携のあり方の中で、村長の答弁の中にもありましたけれども、2カ月に1遍グスクのほうの指定管理者との定例会等は持たれているわけですが、村と観光協会さんとで実際では定例会が持たれているかといったときに、それについては実施されていない状況もありますので、今後村としましては観光協会のほうに話を投げかけて、定例会を持たせていただきたいと思います。今回、イベントの件でも出ていますけれども、これについてもイベントが開催されるに、情報が拡散したといいたいでしょうか、3月の時点でわかったようなところはありましたけれども、村のほうにはお話がなかったという部分もあって、ちょっと連携もとれていないという部分もありますので、収益事業、それから非収益事業にかかわらず、観光協会さんのほうとは連携を持たせていただきたいと、定例会等を打診してみたいというふうに考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 確かに、設立当初は結構村の観光をしっかりとピーアールしていく団体として本来立ち上がっていたのですが、なかなかその業務が明確にならないままずっと今まで来たのかというふうに認識しております。その中で、今回先ほどもありましたけれども、イベント等いろいろと問題もあったかと認識しておりますけれども、その中でもやはり村のピーアールをしっかりとしていきたいという中で、今回も500名の定員に対して1,350人の申し込みと。トータルでは千七百数十人規模の方がこういうふうにイベントに、今帰仁城跡に来たいと言っているということは、やはりそれぐらいのインパクトはある程度残したのかと思っております。今後、観光協会のあり方として、これまでは本来であればこういう事業をするべき団体ではあったのですが、それがなかなか今までできていなかった中で、今後本来あるべきこういう観光協会としてのあり方というものを村として、しっかりと推進していくということでもありますので、やはり連携というものが確かに問題であったのかと思いますので、ぜひともしっかりと連携する中で、観光産業の振興に、具体的に観光ルートだったり、観光産業の掘り起こし、その辺は行政だけではやはり厳しいと思うのです。それにしっかりと特化した人がいるような観光協会がしっかりと動いて、今帰仁村の観光ルートであったりそういうものを村に提案してもらえらる団体であるべきだと思っておりますし、行政もそれだと助かると思うので、その辺をうまく役割分担をする中で、村の観光にしっかりと落とし込んでいただけたらありがたいのかなと思っております。これは、同僚議員がまた質疑すると思っておりますので、次行きます。

質問事項3. 社会福祉協議会への補助金についてであります。平成27年度急ぎよ、前年が2,200万円あった補助金が1,000万円になっておりますが、その経緯です。村としてはどういう考えのもとで、そういうふうになっているのかちょっと伺います。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいま2番上原祐希議員のご質問について説明いたします。

議員もご承知のように、村も自立したむらづくりを目指すためにいろんな行財政改革をして、財政の運営を立て直しに向けて取り組んできたところがございます。村としては団体への補助をかなり多く持っておりますけれども、その見直しもやはり必要な要因の一つでございました。平成27年度に当初予算を1,000万円として決定する中で、当初かなりの事業もうまくいっているようにお見受けできたことと、当

団体が持っている社会福祉基金や、保険事業での積立金、修繕費等の積立金も見るに運営としては、その辺の事業が収益を出しているということで、社会福祉協議会全体で少し運営補助を村が減らす中で、全体の収益の中でやりくりができるのではないかという判断のもとで協力をしてもらうことにした経緯でございます。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 ただいまの課長の説明で大体は理解できました。確かに介護保険料の分野の事業であったり、障害者福祉サービス費であったり、就労支援であったりで、いろいろと本当に頑張っている団体でありますし、実際にそういう金額面でも2億円以上ですか、上げている団体でありますので、その辺はすごく頑張っている団体であってお金もいっぱい持っているだろうというのは理解できております。確かに、基金も積み立てておりますが、これはもちろん基金というのはいざというときのためであったり、災害時であったり、例えばもしかしたら場所の移転とかで、今後かかわってくるであろうことのために基金というのはいざというときのために積み立てているものであるという認識であるのですが、その中で平成27年度に積立金の取り崩しが、1,050万円積み立てを取り崩しております。平成28年度612万五千五百何十何円なのですが、トータルしましても、1,600万円以上も取り崩しているわけです。これが今後も続いていくと、やはり社会福祉の一番根幹を担っている団体だと思っておりますので、なかなかこれは厳しいだろうという声をよく聞きます。この補助というのは、たしか職員の人件費としてあげているものであって、大体2,300万円ほどですか、申請はあって、そのうちの1,000万円を村として今補助しているというふうな認識でありますけれども、それを1,300万円を今ほかの自分たちのこういう売り上げの中で補填しているというのが今現状です。その中で足りないの、そういう基金も取り崩しながら今運営しているという状況の中で、大変苦しいと。やはりこの先を考えたとしても、今後も福祉はどんどん増大していきますし、なかなか厳しいだろうということで今回質問しているのであります。社会福祉協議会は職員数も64名と大変多くて、やはり雇用の創出も大変頑張っている団体だと認識しております。ボランティアまで入れると71人規模であります。隣の本部町であったり、大宜味村とかの福祉協議会への補助も確認してみますと、大宜味が大体職員3名に対して約1,400万円、その補助金の占める割合としては、約3割自治体で補助しております。本部町に関しましても、職員5名に対して2,300万円、補助率が大体13.5%ほどという現状であります。その中で、職員数は本部とか大宜味とかと比べても倍いるのです。職員の数は倍いて、その中で補助は1,000万円ほどということです。パーセンテージにすると一桁なのです、8%とか、7%とかそういう額であります。やはりそういうのを鑑みても、もうちょっと社会福祉に対する補助のあり方というのをもう一度、苦しい財政状況というのでも理解している中ではあるのですけれども、なんとか考えられないかと思っておりますので、再度答弁をお願いします。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

議員のおっしゃるように他市町村に比べますと、額がちょっと低いのかという印象を受けられていることと思います。人口規模に合わせた正規職員の数がなかなか規定がないところで、どれだけの職員を正規職員として雇用するかという、協議会としても頭を悩ませるところではあるかと思っております。議員がおつ

しゃったように雇用の場としても、かなり高く評価ができる。その中で、ほとんどは正規職員ではなく臨時的雇用の皆さんがそこで働いているということで、理解をしておりますけれども、今補助のあり方としては正規職員の給与の基本給ベースとして、これまで計上がなされておりました。今回平成29年度の補助金の請求につきましては、4.5人の計算で要求を受けております。平成29年度においても、当初予算を1,000万円というスタートにしてありますが、今後私ども今帰仁村としても、これまで出ている国保の赤字の課題、それから認定こども園の設立、それから今後事業をかなり抱えている中でどれだけ補助額を伸ばしていけるのか、あるいはまた補助金のあり方についても今後はまた議論が必要なのかというところで、社会福祉協議会には私たちのまだ説明不足もあるかもしれませんので、その辺のヒアリングであったり意見交換であったりというところで、しっかりと補助金のあり方を見直していきたいと思っております。額については増額ということ、今この場では言えませんけれども、適宜補正等の協議にはのせていきたいと考えているところでございます。行政も努力をしますけれども、補助団体である社会福祉協議会にも人員に対する待遇とか、その辺のその改善策も協議会としてはないのかというところも、また議論の一つかと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 確かにいろいろな事業を抱えている中で国保であったり、課長のおっしゃるように今財政は本当に厳しいだろうというのは認識しているところであります。今帰仁村の基準財政需要額の総括表を今ちょっと見ているのですが、この障がい者関係のやつが社会福祉費として5億5,000万円です。高齢者保健福祉費として約4億円ほど上がっております。9億5,000万円ほどが、そういう社会福祉関係の需要額の中から普通交付税として算定されているわけです。その辺を鑑みてももう少し考えていただける余地はないのかどうかというのも考えております。やはりそれは、社会福祉協議会として今ある介護士の現状というのは、全国的に置かれている立場は厳しいというなかで、今後しっかりこの手当等、今働いている職員に対する処遇改善等も考えていきたいのだけれども、なかなかそれに今至れないと異論があると思いますので、確かに社会福祉協議会内での人件費等の見直し等もいろいろ考えながら、ぜひお互いで歩み寄って、前向きに検討していただけたらと思っております。その辺、福祉に造詣の深い村長でありますので、考えのほう伺いたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 お答えいたします。

先ほど担当課長から説明がありましたように、平成27年度から1,000万円、平成29年度も1,000万円ということになっております。社会福祉協議会の果たしている役割は私が申すまでもなく、大きな事業をしています。収益事業をやっている部分もあるし、またそうではなくて民生児童委員協議会の事務局であったり、老人クラブ連合の事務局であったり、そういう面でまた収益事業でない部分もあります。ただ、先ほど課長からありましたように、主に職員の人件費についての部分について、これまで村が助成していたようなことでありますけれども、平成29年度につきましては私も初めて予算の要求を見落とししましたけれども、職員が5名ということでふえております。そこら辺について、今後社協ともっと連携・情報交換をしながら、どういう事業をしていくためにまたこういう職員をふやすのか、そのためにまた次年度これだけ

の社協としての人件費も上がっていくのだというふうなことを、共通理解をしないとなかなかその予算の要求が、今回2,300万円ぐらいでしたか、失礼しました。3,000万円余りの要求額がありましたけれども、これについては課長会等で検討した結果、かなり厳しいということで、前年度据え置きということになりましたけれども、村には社協初め、商工会とか、観光協会とか、いろいろ助成している団体がありますけれども、それもほとんどは運営補助で、その運営補助の部分で人件費の部分を勘案して補助金は出しておりますので、社協の今後の補助金についても平成29年度の事業の内容、そして経営状況を見ながら平成30年度の予算要求については、そういうものを踏まえて、かなり厳しい予算の中ではありますけれども、事業内容をよく精査した上で予算の範囲内で増額できるかどうかについて検討していきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 厳しい中ではあると思うのですが、ぜひとも今の今帰仁村の福祉を支える社会福祉協議会の現状ももう一度話し合いの中で、今後考えていただけたらと思っております。時間もありませんので、次の質問に進みます。

4. ドクターヘリの運休についてです。これは広域の話になってきますのでなかなか話は難しい部分があると思うのですが、これは新聞の中でメッシュのことが載っておりました。今、平成29年度は運休中があります。これまで3年間ですか、国が広域事業の中で約8,000万円、7,600万円を負担し、12市町村で2割の1,900万円を負担してきたと。人口割で勘案すると、本部だったり名護市だったり負担分が大きいということで、この補助が今できない状況だというふうに認識しております。その中で、国頭3村であったり、離島3村は、6村であっても2割の1,900万円をもって、早期に運航を再開してほしいということでもありますけれども、この辺は村としてはどのような考えなのか。村長のお考えをちょっと伺いたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 お答えいたします。

この件については、北部広域市町村圏事務組合の理事会、北部12市町村長の会合でも何回か議論されているわけですが、当初、この事業が終わりましたら自立できるということでスタートをして、先ほど説明がありましたように、人口割、均等割して負担してきたのですが、この事業が終わりますと自立できないと。その中で、メッシュ・サポートの財政状況についても非常に不透明であるということがかなり議論されまして、こういうものも把握をしっかりと、責任者に説明してもらってやらないと、特に国頭、東、大宜味、伊江、伊是名、伊平屋の離島、それから僻地の町村長から、引き続き北部広域圏で継続できないかということもありましたけれども、今この件数とかそういう出勤回数からすると、金武、宜野座、恩納のほうはほとんどないと。向こうはほとんど医療も中部圏に属しているということでかなり難色といえますか、名護市も含めて、そういう今の状況でありますので引き続き今帰仁村としても、古宇利は橋はかかっていますけれども、去年1件の水難事故があってドクターヘリに世話になって人命救助されたという例もありますので、私としても北部広域圏で引き続き協議をする中で全額市町村が持つということは不可能でありますので、年間もう相当な、引き続きこの事業が80%の補助で継続できる方向であれば村とし

でもそういう方向で進めていきたいと思います。ただその中で、いろいろ県のほうからも、今県が運航しておりますドクターヘリが浦添総合病院にも配置されておりますし、ことしからまた鹿児島県の奄美大島のほうも十分カバーできる体制ができたということで、この2カ所が連携すればできるのではないかと思います。また県のほうからはいろいろ言われているわけですので、そこら辺踏まえながら、継続できるのであればこれまでのような体制のほうが望ましいのではないかと私も考えております。

○ 東恩納寛政 議長 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希 議員 村長の答弁で、そういう課題はあるし、村長は早急にできるのであればそうすべきだという話でありますので、やはり橋詰広場も村の単費で救急車が入れるように今整備している中で、こうやって今救急ヘリがストップしている状況であります。メッシュへの委託のあり方も、確かに補助金ありきで、しかもその補助金の使途も不透明という問題も伺っております。その中で、今後どのような形で運航していくのかというのもしっかり見ていく必要はあると思うのですが、今、浦添総合病院が運営するドクターヘリが名護まで20分かかると、伊是名まで30分だと、急患にとっては15分以内の治療開始というのが救急救命率を左右するというデータもありますので、その辺を鑑みても、やはり県はそうようにおっしゃっているのですが、できるだけ北部でしっかり整備できればというのが望ましいのではないかと考えております。今後、基幹病院もまだ6年、7年、先のことかもしれませんが、知事が今年度中でしっかりと指針を示す中で、北部のこの集まりの中で、署名している活動の中で、ドクターヘリの設置というのはしっかり明記しておりますし、それは6、7年後基幹病院ができたときにすんなりと業務を移行できるようにするためにも、現状もつなぎで北部にはあるべきだというふうに私は思います。その辺を含めて、ぜひしっかりと村長として姿勢を示していただけたらありがたいと思います。

時間もありませんので、質問事項も5、これは今帰仁村景観むらづくり助成金等を含めて、前向きな検討な方向だと思っておりますが、確認して質問を終わりたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 2番上原議員の質問に対して説明いたします。

今現在、今帰仁村は平成24年度から風景づくりということで、村の一括交付金でいろいろ検討してきました。今回、赤瓦とフクギの剪定、そして石張り、石積みも村から補助しようということで、今計画を立てております。年度内にはある程度の提案ができるのかと思っておりますので、これで議員の要望がありましたら、今泊でも石張り等ができるのかと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後2時05分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時19分)

次に、玉城みちよ議員の発言を許します。7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 皆さん、こんにちは。議席番号7番玉城みちよ、議長の許可をいただきましたので、午後の質問をさせていただきます。しっかりと村当局の前向きな答弁で、ユタシクおつき合ってください。質問に入ります前に、一言所見を述べさせていただきます。

気候がまだまだ不安定な季節、梅雨期の大雨による災害も発生しやすく、日常生活にもさまざまな影響を与えることから、体調面も含め我々議員はもちろんのこと、村長初め、村執行部の皆さんにおかれまし

ても、万全な健康管理でともに努めていきたいと思ひます。さて、私たぢ今帰仁村議会は昨年より議員みぢずからの申請により、1人年間12万円の政務活動費をいただひております。その政務活動費を使用させていただき、去る5月15日より5日間の日程で全国市町村研修財団主催の地方自治基本コースの議員研修を受講してまいりましたので、少し報告をさせていただきます。沖縄県内からは今回、私1人でしたが、北は北海道から南は沖縄まで、全国から議員歴2カ月から3年の新人議員54人、うち女性が18人が滋賀県大津の研修所に集ひ、各市町村の取り組みやそれぞれが抱える共通の課題など、貴重な意見交換をさせていただきました。研修内容としましては、地方自治制度の基本、議会基本条例、政策法務など特に印象に残ったのが、分権時代の議員に期待される講話の中で「自治体職員、議員は住民をより幸福にする、住民の幸福プロデューサーである」という言葉に感銘を受けました。地方行政を企業に例えると、取締役が議員、社長が村長、従業員が役場職員となるそうです。企業の業績を上げるには、第一に職員に働きやすく仕事意欲を持てる職場環境を整えるのが取締役員らの務めであるとの講話でした。今後、地方分権を進めるに当たり、地方議会がいかに大切な役割を担うか強く感じた研修内容でした。村の実態、住民ニーズの的確な把握に努め、今帰仁村民幸福プロデューサーを目指していきたくと思ひます。

それでは質問に入らせていただきます。本村においては、今帰仁村観光協会の設立以降、県外・海外の観光客による民泊や宿泊が順調にふえ、観光振興に大きく寄与しているものと思ひれます。本村の今帰仁城跡を含め、古宇利島は沖縄本島においてもすばらしい景観を与える場所であり、本村の観光振興を担う貴重な観光資源とも言えます。今後、本村の観光資源をさらに近隣市町村と連携を図り、持続可能な観光と産業振興の仕組みづくりが大事ではないかと思ひれますが、そこで質問事項1. 観光行政について。

質問要旨①本島北部西エリア6市町村団体で「スマートリゾート沖縄・やんばる推進協会」が設立されたが、設立目的や今後の具体的な事業内容、期待される経済効果についてお伺ひします。

質問事項2. 防犯行政について。

質問要旨①沖縄振興予算の防犯灯・防犯カメラなど、緊急整備事業における本村の整備計画及び交付決定額についてお伺ひします。

質問事項3. 天底区農道3号線の舗装整備について。

質問要旨①住民の生活道路、農業道路、神事祭事道路として頻繁に利用されていますが、今後の舗装整備計画についてお伺ひします。

4点目については過去の質問より、平成27年6月の定例議会においても同内容を質問させていただきました。名護市では数年前より名桜大学特別枠を設置し、地域で学ぶ学生をさらに地域で活躍の場を提供という目的で、採用基準枠につけ加えられました。その枠は1次試験のみが免除で、2次試験面接から受験していただく内容と伺ひています。国から地方へ権限譲渡が進むに当たり、特に市町村では地域の実態を踏まえ、みぢずからの判断において地域の諸問題に取り組む責任能力が今後問われてきます。本村においても、職員採用については村民を初め、優秀な人材確保のため広く門戸を広げることが必要ではないかと思ひます。そこで質問事項4. 職員採用基準及び職員研修について。

質問要旨①受験資格にある住所要件の緩和についてお伺ひします。

質問要旨②採用試験で求める人材像とその選考方法についてお伺ひします。

質問要旨③新規採用の職員が安心して業務に取り組める新人研修の内容についてお伺いします。以上、2次質問は議席から行います。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 質問事項1. 質問要旨①「スマートリゾート沖縄・やんばる推進協会」についてお答えします。

平成29年5月2日に「スマートリゾート沖縄・やんばる推進協会」の設立総会が、今帰仁村商工会にて開催されました。設立の目的としましては、北部地域の自然、歴史、文化、地域集落の景観や特産品などの地域資源を生かした「やんばるブランド」を構築し、これまで海洋博記念公園に集中しがちだった観光客の流れを、伊江村、伊是名村、伊平屋村や今帰仁村、名護市羽地・屋我地地域へ広げていくことを目的とし、観光商品を広域化するものであります。主な事業内容としては、小型電気自動車を活用し観光地巡りを行う「ちゅらまーいHa:m o事業」や「アウトドアスポーツツーリズム事業」、観光誘客促進、特産品等ピーアール事業などがあります。今後は、本部港における大型クルーズ船の寄港も頻度がふえることから、国内からの観光客はもとよりインバウンド観光客の増加も見込まれ、経済効果についても大きな期待を寄せているところであります。

質問事項2. 質問要旨①沖縄振興予算の防犯灯・防犯カメラ緊急整備事業についてお答えいたします。

整備計画といたしましては、今月末より設置予定箇所を調査し、設置できるかの確認作業を行い、再度、各字区長と設置箇所等の調整をし、10月をめどに防犯灯・防犯カメラの設置工事を予定しております。今帰仁村の交付決定額は6,790万円で、これは国の100%補助となっています。その内訳は、防犯灯設置費が2,230万円、防犯カメラ設置費が4,560万円となっております。

質問事項3. 天底区農道3号線農道舗装整備についてお答えします。

天底区における当該農道について、村づくり交付金等の総合整備事業における農道整備の要件として、農道延長が200m以上という要件があり、現状として延長が足りないことに加えて、耕作の状況、作付面積の不足等、費用対効果が見込めないことから、現段階において補助事業の活用による採択が難しい状況であります。村としては財政状況を勘案し、検討してまいります。

質問事項4. 職員採用基準及び職員研修についてお答えします。

受験資格要件については、平成28年度の村職員採用試験までは、住所または本籍が今帰仁村にあることが受験資格の要件でした。平成29年度以降の村職員採用試験については、受験資格の住所、本籍の要件など募集要項について検討しているところです。

次に、職員採用試験で求める人材像とその選考方法についてお答えします。職員採用試験については、職員退職に伴い職員補充の目的で実施しております。本村の職員として求める人材像は、幅広く識見を有し、数多くの資格を取得し、個々のスキルの高い人材で、今帰仁村のために一生懸命働くことができる人が理想であります。基本的には誠実で村や住んでいる地域のために頑張る、地域貢献のできる方を採用したいと考えております。

選考方法については、行政職初級、中級、上級の教養試験、また専門職種の試験、適性検査、小論文で1次選考を行い、2次試験の面接で選考しています。新規採用職員の研修については、職場内研修と沖縄

県市町村職員研修センターでの研修と2種類あります。職場内研修では村行政、財政、日直業務、村の総合計画等の村行財政の基本的事項を主な内容としております。また、沖縄県市町村職員研修センターでの新採用職員研修では文書事務、例規、公務員制度、地方自治制度、ビジネスマナーといった接遇、公務員としての基本的な知識を学んでおります。職員がみずから学び、考え、行動することを目標に、自己研さん及び村行財政の発展、住民サービスの向上等のため、職員研修の充実を図っていきたくと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 では2次質問させていただきます。

スマートリゾート沖縄・やんばる推進協会の設立目的や、経済効果については理解いたしました。では、先ほどの答弁の中に具体的な事業としてアウトドアスポーツツーリズム事業とはどのような内容かお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 7番玉城みちよ議員の質問に対してご説明申し上げます。

アウトドアスポーツツーリズムについてですけれども、もともとアウトドアスポーツから来ているもので、スポーツツーリズムの一種なのですけれども、近年ではニーズとして健康、自然、癒しといった部分がメインになっているものでございます。そういう意味では、今帰仁村は自然環境も多く残っている状況があります。参加者の持つ自然志向という点から、アウトドアスポーツツーリズムには最適な環境にあるのかというふうに感じております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 アウトドアスポーツツーリズム事業については理解いたしました。では、この推進協会の賛助会員でもありますが、全国に64万人の会員を保有する株式会社モンベルが、設立前のことし2月にモニターツアーを募集して実施されたと設立総会の懇談会の中でお話ししておりましたが、その内容についてわかる範囲で答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 ただいまのご質問についてご説明申し上げます。

議員おっしゃられましたとおり、去る2月25日だったと思います。登山用品メーカーの株式会社モンベルによって、アウトドアスポーツツーリズムのモニターツアーが実施された経緯がございます。これにつきましては、30名ほどの参加だったというふうに記憶しておりますけれども、名護市の屋我地の済井出漁港から今帰仁村の村民の浜までという形でカヌーを漕いで、村民の浜までいらして、そこから運動公園からまた、今度は自転車に乗りかえて、それを名護市の嘉津宇岳のほうにサイクリングという形で今帰仁を通過していった経緯があります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 モニターツアーに関しては理解いたしました。では、資料を見ますと海洋博記念公園内で来場者460万人に向けて、特産品や観光案内フェアなど企画しているようですが、今帰仁村としても地域の特産品、観光をピーアールできるよい機会だと考えられます。この団体と今後どのよう

な連携を想定しているのかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 ただいまのご質問について説明申し上げます。

スマートリゾート沖縄・やんばる推進協会が設立されて、その中で、さきほどありました伊江島、伊是名、伊平屋、本部、今帰仁、名護市羽地・屋我地地域ということでもありますけれども、やんばる西エリアというふうなことで広域的に取り組んでいこうということになっております。その中には、先ほど村長から答弁もありましたように、「ちゅらまーいHa:m o事業」の事業であったり、「アウトドアスポーツツーリズム」、それから観光誘客の促進であったりということもありますけれども、その中で広域的に地域産品のピーアールであったりという事業のほうも中に入っております。これはやはり、広域で力を生かしてといいたいまいしょうか、単独ではできない部分も広域であればできるというところもあるかと思っておりますので、今後これについては検討して今帰仁村の特産品であったり、産地のピーアールということも兼ねて、この事業の中に盛り込んでいければというふうに提案といいたいまいしょうか、積極的にかかわっていききたいというふうに考えております。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 団体との連携に関しては理解いたしました。お隣の本部町へは海洋博記念公園来場者460万人に加え、今後、海外観光客大型クルーズ船の寄港により、さらにふえるものと考えられます。これまでの素通り観光に歯どめをかける意味においても、近隣市町村での連携は大事かと思えます。私も旅行業で20年間お世話になっておりますので、県外へツアーを組む際はタイムロスをまず考え、目的地周辺の追加観光を真っ先に提案してきました。今後の観光は、一つのまちではなく、より広域に連携を図る観光が注目されています。ぜひ、やんばるブランドの構築をめざし、連携を密に図っていただきたいと思えます。続きまして、2番目の質問に入らせていただきます。

2. 防犯行政について。この緊急整備事業に関しては、島尻安伊子前沖縄担当大臣の尽力によって実現した事業と認識しておりますが、今回の村内設置予定の防犯灯・防犯カメラの台数をお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 7番玉城議員の質問について説明いたします。

村内の防犯カメラ・防犯灯の設置台数についてでございますけれども、現在のところ防犯灯135本、防犯カメラ26台の設置予定でございます。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 台数については理解しました。では、設置に向けどのような調査をもとに村内の台数や設置箇所が決められたのかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

設置の場所、台数等につきましては、ことしの2月3日の定例の区長会において、各区長に説明をし、その後で各区長から上がってきた中で、予算の範囲内で調整をしまして、再度区長にその内容を説明して決定したところです。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 設置調査については理解いたしました。では、防犯カメラについての運用規定や住民への説明は今後どのように行うのかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明します。

防犯カメラの設置場所等含めて、住民への説明につきましては去る3月の議会におきまして、防犯カメラの設置の条例、要項等の整理で終わっております。その設置箇所等につきましては、6月末に正式に調査した上で、防犯カメラにつきましては学校等の公共施設を現在のところ予定はしておりますけれども、その箇所等について「防犯カメラの設置をしております」ということのお知らせと、設置前にこういった場所に設置していきますというものはお知らせしていくことで予定しております。防犯カメラの設置につきまして、ガイドラインがその条例・規則等で不備なものにつきましては、ガイドラインも準備しまして、広報に努めていきたいというふうに考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 運用規定や住民への説明については理解いたしました。では、万一事件事故が発生した場合の警察への情報提供基準について、取り決めなどがあるのかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

まず、犯罪等が発生した場合におきまして、警察等の要請等がございましたときに、今婦仁村の特定個人情報保護条例等に触れない範囲で情報開示はしていきたいというふうに考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 情報提供基準については理解いたしました。では、今回防犯カメラを設置するに当たり、村内の村営団地が含まれている箇所があるのかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

今回の設置に当たり、村営団地が含まれているかということでございますけれども、現段階では学校、保育所、幼稚園等に26台がありまして、追加の要望が県のほうからございましたので、防犯カメラ2台の要望はしております。設置場所等につきましては、再度また確認をしまして村営団地、それからさらに必要な場所があるかどうか検討して、設置の調査をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 村内保育所、学校、体育館などの公的な場所は村の管理で設置されますが、村営団地に関しての管理は村になるのか、または区になるのかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

村営団地の管理につきましては、村の管理ということであります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 管理については、理解いたしました。

では、現在村内の村営団地敷地内において、学生のたまり場や未成年の喫煙などで、警察や地域パトロールが頻繁に行われている団地が報告されているのかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

団地周辺等につきまして、警察等から情報提供があるかということでございますけれども、最近、遊技場が村内にできておりますので、その辺一帯につきまして、警察等の巡回もなさっているということでの報告は聞いております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 地域パトロールの報告については理解いたしました。今回、団地の住民から、車のタイヤがパンクさせられ、修理を終えたらまたパンクさせられ、しまいにはバンパーやマフラーまで破損し、さらにお隣の車両までパンクさせられたという相談がありました。そのほかにも、日が暮れると未成年がたむろをするなど、駐車場内での喫煙や、たばこの吸い殻なども見られるようです。事件・事故や犯罪を未然に防ぐ抑止力のためにも、必要とする団地には防犯カメラの設置が必要と感じますが、今回の整備事業で追加設置ができないかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

追加設置できないかということでございますけれども、先ほども説明いたしましたが、県のほうから追加の要望がございましたので、その辺も含めて、あと入札残等も含めてもっとふやせるか検討していくことになっております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 ぜひ、追加設置で県のほうにも要請のほうをよろしくお願いします。

今回の沖縄振興予算の防犯灯・防犯カメラ緊急整備事業につきましては、事件・事故や防犯を未然に防ぐ抑止力に大きく貢献できる事業ではないかと思われまます。ぜひ、今後関係機関や区と調整し、本当に住民が必要とする、必要なところに設置されることを願い、防犯カメラの質問を終わります。

続きまして、3. 天底区農道3号線の舗装整備について。農道3号線沿いには5軒の民家の生活道路として利用され、また天底区の古くからの伝統行事である神事や催事など、神様のウガン行事が天底区の先輩方により受け継がれ、その行事の場所であるアサギへの通用道路としても高齢者の皆さんが毎月利用されています。先ほどの答弁で、200mに満たない道路に関しては、村づくり交付金などの整備事業対象外ということですが、もう既に承知かと思いますが、先週末の大雨の影響で道路端が数カ所、地すべりを起こしている状態です。さらにきのうの雨もまし、道路状態や足場が悪く、周辺住民や高齢者も多く、転倒の恐れがあり大変危険箇所となっております。200mに満たない道路沿いの住民は、いつまで危険な状態で生活をするのか。いつまで待てば整備が可能なのか。この道路に関しては、数十年前の区の先輩議員らもずっと整備を言い続けてきた道路と伺っています。いつこの整備が可能なのか、答弁をお願いします。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。

(休憩時刻 午後2時48分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。

(再開時刻 午後2時50分)

嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 7番玉城議員の質問にお答えいたします。

この道路は、先ほど議員のほうからもありましたように、距離が採択要件に合わないと。受益者も少ないために経済効果が出ないということで、40年来要望しているが事業に採択できない状況であります。きのうの写真を見たのですが、今後補助事業が採択にできない状況でありますので、今後は村単費で事業整備を行うこととなりますので、現場を見ながら、優先順位を見ながら検討していきたいと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 この道路の延長線沿いには、主に観光客や外国人の宿泊施設として古民家経営されている方もいます。観光客のレンタカーは初めての利用道路ですので、危険箇所など想定外で運転します。万一事故などが起きてからでは、せっかくの今帰仁村の観光へのイメージも悪くなると考えられます。観光客や、地元の高齢者の皆さんが安心して生活が送れるよう、早急に舗装整備が必要と考えます。きのうさっそく、我那覇経済課長より大雨の中、危険箇所の現場踏査をされている旨の電話報告をいただきました。フットワークの軽い、迅速な対応に感謝します。今回の舗装整備に関しても、迅速な対応にて処理ができますよう切に願います。

続きまして、4. 職員採用基準及び職員研修について。住民の定住や観光、医療など行政の課題解決には、今後、広域な連携で取り組んでいく必要があると考えられます。これからの自治体には、コミュニケーション能力の高い人材が求められ、いかに熱意ある人を採用できるか、どの市町村においても鍵となります。必ずしも受験の段階から村内に限らず、村民初め、広く優秀な人材確保のため、また今帰仁村出身の方が他市町村、県外で結婚され、そのお子さんが親のふるさとに深い思いがあり、村をよくしていきたいと職員を希望されている方もいらっしゃるのではないかと思います。そこで、採用後に住所要件をつけ加えてもよいのではないかと思います。再度見解をお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 ただいまの質問にお答えいたします。

職員採用の住所要件の件ですけれども、これまでは村の職員採用試験につきまして、住所要件として現住所を今帰仁村に有する者、そして本籍を有する者。これについては、いろいろこれまでずっと今帰仁村の採用試験制度が始まってからそういう要件だと理解しております。これについては、村民の中でも村の職員は村内から採用したほうがいいのか。あるいはまた逆にこういう国際化、グローバルな時代ですので、幅広くそういう住所要件を取っ払って募集したほうがいいのかという、さまざまな意見があります。私もそれを踏まえて、ことしにつきましては9月ごろに採用試験を予定しております。それに向けて、採用試験が確定いたしましたら、その前に地元2紙、それから村のホームページ、その広報等に周知いたしますので、その時点には最終的に検討しますけれども、住所要件について公表したいということを考えております。広報の時点で発表をしていきたいというふうに考えております。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 住所要件については理解いたしました。ぜひ、前向きに検討させていただきたいと思います。採用試験で求める人材像とその選考方法についてですが、学力の結果だけでは人材像の判断は難しいと思いますが、より今帰仁村に貢献できる人材を採用するには面接官の役割も大きいのではないかと考えますが、外部からの面接官の取り入れについてお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

外部からの試験員についてでございますけれども、今回、平成29年度からはお二人を予定して調整しているところでございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 面接官については理解いたしました。村民ニーズに応えるため、新たな希望に胸を膨らませ職務に励む新人職員が、先輩方の指導を受け2カ月を過ぎました。まだまだ、先輩職員の手助けを必要とする大事な時期ではないかと思えます。他の市町村では、独自の新人研修プログラムを作成し、議会の傍聴研修やコミュニケーション能力を養うため、各課の行事の後片付けなどへの参加など、さまざまな工夫を凝らし人材育成をされています。本村においては、新人職員の人材育成をどのような体制、または組織育成がされているのか。各課に教育担当者がいらっしゃるのかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

新人研修につきましては、村長の答弁にもありますとおり、現在2種類行っているところであります。さらに、職場研修につきましては、平成29年度からは役場に入りやすい環境、少しでも明るい職場づくりの環境のために、新人職員が配属されている課長、上司含めて挨拶運動を玄関先で、8時15分から職場が開庁される8時30分ごろまでやってきました。さらに、議会への傍聴等につきましても、きのうから新人職員も含めて傍聴に職員が来られる環境づくりを話し合っているところです。以上です。

答弁漏れがございました。担当課において新人職員の直属の指導係ということははっきり指名していませんが、担当課長含めて、課長補佐、上司のほうから適宜新人職員の業務上の悩みとか職場の環境に慣れやすいような、地域へも慣れやすいような環境づくりを努めていきたいというふうに考えているところです。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 体制については理解いたしました。ぜひ、この各課において教育担当、今後不安になる新人職員かとも思いますので、ぜひ愛情を込めて育てていただきたいと思います。職員は国が意図する政策や考えを早期に予測し、何をすべきかを的確に判断する能力を養わなければ自治体運営が困難になると考えられます。そこで、住民の幸福プロデューサーとはかけ離れていきます。私が今回受講した全国市町村研修財団には、千葉県と滋賀県の2カ所で開催しています。議員研修中の隣の教室では、空き家対策の自治体職員用研修が開催され、研修メニューも細分化され、充実した内容となっています。今回、この千葉県と滋賀県の2カ所のパンフレットをお持ちしていますので、その中を見ますと、職員の研修が200個ほどのメニューで細分化されています。きょう、それぞれ行政のほうにお上

げしますので、ぜひ各課の管理職の皆さん、これを見ていただいて自分の課で必要とする担当職員の係の業務が十分入っていますので、それを検討させていただきたいと思います。今後、職員が安心して業務に取り組めるよう、研修希望職員ではなく、義務化した定期的な研修の位置づけが必要と感じますが見解をお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 島袋輝也総務課長。

○ 島袋輝也 総務課長 ただいまの質問について説明いたします。

義務化した研修が必要だということでございますけれども、まさにそのとおりだと思います。県とかアカデミーの研修、それから自主的な研修含めて、このような研修に参加したいという方々については、積極的に研修に参加をさせているところでございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 7番玉城みちよ議員。

○ 7番 玉城みちよ 議員 職員研修についての前向きな答弁をいただきました。これからも、もっと優しい今帰仁村、もっと元気な今帰仁村、もっと輝く今帰仁村を目指し、住民が住みよい今帰仁村になることを願い、私の一般質問を終わらせていただきます。

○ 東恩納寛政 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後3時01分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時17分)

次に、山城 太議員の発言を許します。9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 さきに通告しました4点について質問いたします。

①今帰仁村のピーアールについて。これからの今帰仁村の内外へのピーアールをどう考えているか伺います。

②堆肥センターについて。県内各地に整備されている堆肥センターですが、繁殖和牛のメッカである我が今帰仁村です。同センターを村内に設置してもらいたいという声の関係者から聞かれます。今後の整備をどうお考えか伺います。

③国道505号線へのガードレール、街灯の設置について。以前より幾度なく、何名もの議員や関係者から質問や要望があったものと考えますが、児童生徒、歩行者等を交通事故から守ってくれるガードレールの設置をどのようにお考えか伺います。

④スクールバスの運行時間と部活動について。スクールバスの運行時間、部活動との関係性、保護者並びに生徒の負担をどのように考えているか伺います。以上。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 質問事項①、今帰仁村のピーアールについてお答えします。

現在、今帰仁村では「古宇利島マジックアワーラン in 今帰仁村」、「グスク桜まつり」、「今帰仁まつり」、「ハーリー大会」、「いいな運天港いちゃり場まつり」、「現代版組踊北山の風育成事業」などの観光メニューで着地型の観光施策を展開し、村内外へ広くピーアール、また、村商工会及び村観光協会との連携により、ふるさと納税返礼品にかかる村の特産品情報などを全国に発信しております。そして、村観光協会で行っているインターネットを活用した情報発信事業、民泊・体験学習推進事業など関係機関との連携により、今帰仁村の情報発信も行っているところです。特に、民泊事業は平成28年度、約1

万人泊、平成29年度約1万1,000人泊（予定）など、多くの方が今帰仁村に滞在し、今帰仁村の情報をもち帰っていただくことで、全国に情報が伝わっているものと考えております。また、今帰仁村の観光大使大城バネサ氏にも全国での活動の中で、今帰仁村を広くピーアールしていただいております。これからの今帰仁村の内外へのピーアールにつきましては、これらの事業を継続して充実・発展させていくとともに、沖縄県や沖縄観光コンベンションビューロー、北部広域市町村圏事務組合、近隣市町村、海洋博公園、地域の関係団体などと連携を図りながら広く、効果的に行っていきたいと考えております。

質問事項②堆肥センター整備についてお答えします。

堆肥センターの整備につきましては、現在までに村に対して団体等からの要請はなかったものと認識しております。確かに、本村におきましては和牛生産において拠点産地指定を受けるなど畜産経営の盛んな地域であり、堆肥の原材料である牛ふん等については有効利用が望めるものと考えます。有機肥料による循環型農業、土づくりという観点からも有効な施設と考えますが、需要と供給のバランス、施設運営に関する採算性等を検討するとともに、近隣市町村に既に整備されている「堆肥センター施設」の運営状況を注視しながら、今後検討させていただきます。

質問事項③国道505号へのガードレール、街灯の設置についてお答えします。

村としましては、児童生徒、歩行者等の交通事故等から守るガードレール及び街灯の設置については、安心・安全の面から必要と認識しております。現在、村の状況としましては、今泊から与那嶺バス停まで片側、与那嶺バス停から北山高校前まで両側、ダチョウランドから山岳までは両側、あいあいファームの入り口の方に両側ガードレールが設置されております。また、街灯については、数カ所にしか設置されていない状況であります。今後のガードレール及び街灯の設置につきましては、8月30日に予定しております教育委員会、建設課、本部警察署、村内3小学校の代表者で行う通学路合同点検及び通学路安全対策会議において、ガードレールの必要箇所及び街灯の設置箇所について確認を行い、沖縄県北部土木事務所に要請を行っていききたいと考えております。

質問事項④のスクールバスについてお答えします。

今帰仁中学校におけるスクールバスの運行は、今泊方面の西側地区生徒のバス1台と、古宇利湧川地区の生徒が利用するバス1台で、合計2台を運行しています。基準的な運行は、朝の登校時1回と下校時の2回です。下校時1回目は授業終了後、下校時の2回目の運行時間は部活動終了後に学校を出発しており、2台とも2回目の利用が多い状況です。運行時間については、季節や学校行事、学校の日程に合わせ調整されています。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 再度質問いたしますが、今帰仁村のピーアールについてですが、今の答弁で大分理解できて大変いいことだと思うのですが、ちょっとアナログ的な提案なのではけれども、現在、今帰仁発着で空港を往復している「やんばる急行便」。バスの側面とか前、後ろ、結構真っさらなのです。そこに、そういった今帰仁村のピーアール、特産物とか、多言語で城跡の写真なり、古宇利の写真なり、大橋の写真なり、そういったものを塗装ですか、張りつけてもらって走る、看板みたいな感じで、そういったのも十分利用できるのではないかと思いますので、その辺の答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 9番山城 太議員の質問についてご説明申し上げます。

ただいま議員の提案については、とてもいい提案だというふうに思います。実際にバスに張りつけたり、塗装したりということになりますと、お金もかかるでしょうし、バス会社さんとの調整もあるかと思いません。この辺については、提案は提案として受けとめさせていただいて、バス会社さんのほうと調整をして、前向きに検討させていただきたいということでもあります。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 そうですね。多分、予算も出るかと思えます。先にバス会社と接触を図るのが手始めだと思うので、その辺他市町村が先に接触を図られると、もう後手後手になってしまうので、先手先手でそういったピーアール活動も必要ではないかと思えます。答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 お答えします。

先ほど課長が答弁したように、非常にすばらしい提案だと思います。私もよくこのバスが今帰仁を通っているのを見るのですが、なかなか思いつかなかったのですが、先ほど質問ありましたように、ほかの自治体とか企業がやると、村のピーアール効果もどうかと思いますので、議会終了後、早目にやんばる急行バスの代表に会って、そういう話について申し入れをして、また具体的にやる場合にバスの側面に書く場合、それからまたくっつけるものですか、それもいろいろあると思えますのでそこら辺の経費等についても勘案しながら、実施する方向で検討していきたいと思えます。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 前向きな答弁ありがとうございます。そうですね。外もそうだし、中のほうにも村の各事業所、店舗もあると思うので、観光のピーアールとかそういったものも可能ならば進めてみてはどうかと思えます。再度答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 ただいまのご質問についてご説明いたします。

これは車外の車体の部分というのとはまた別に、車内へのパンフレット配置とかということでございますので、これもあわせてバス会社とは調整させていただきたいと思えます。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 前向きな答弁がありましたので、次の質問に移ります。

堆肥センターについてですが、近隣市町村でもあるようですが、本部町は今、そういった堆肥センターというのは存在するのでしょうか。答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

私が把握している限りでは、伊江村、宜野座村、ごく最近ですか、名護市のほうも堆肥センターが開設されたということをお聞きしておりますけれども、本部町については恐らく、アントン牧場は会社の経営としてですので、堆肥センターという形には当てはまらないかというふうに思っております。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 最初の質問の中に、堆肥センターをぜひつくってもらいたいという関係者からの要望なのですが、多分そういった経営されている方々は牛舎のそばに堆肥小屋というのを義務づけられているかと思うのですが、多頭飼育されているという方々はそれがもう間に合わない状況というのがあるようで、そういった大規模なセンター、大規模といってもどれぐらいかわからないのですが、規模を広げて、本部町がなければ本部町と連携して、それ相応の規模のセンターを設置して、それをまた熟成・発酵させて販売するような形もいいのではないかと思います、その辺、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

まず、堆肥センターについてですけれども、これについては先ほど村長のほうから答弁ございましたけれども、需要それから供給の問題があるかと思えます。これは施設をつくれば、それだけ独立採算制の部分の考え方も出てくるかと思えますので、今帰仁村、畜産系が盛んで、牛ふんについては結構たくさんあるのかとは思いますが、それをどれだけの農家の方々が有機肥料として使うのか、牛ふんについては毎日のようにじゃんじゃん出てくるわけで、これを農家の皆さん方が余すところなく使えるのかという、需要と供給のバランスも含めて検証させていただきたいというのと、該当するようなどのような補助事業があるのかというのも含めて、検討させていただきたいと思えます。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 前向きな答弁と捉えてよろしいでしょうか。答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

前向きに検討させていただくということでありませう。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 検討ということですが、検討のスタートはどれぐらいの時期で、検討が終わるのはどれぐらいの時期か。よろしければ答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

どれぐらいの時期でという形なのですが、できるだけスピーディーにというのは心がけますけれども、近隣で、最近名護市が2月、3月ごろ引き渡しを終えて、恐らくJAのほう管理されているのかと思うのですが、これについて事業主体が村であるというよりはJAがある意味当然かというふうな考え方をもちますけれども、先ほど言いました需要と供給のバランスとかその辺も含めて、ちょっと名護市が一番近々で整備された状況もありますので、この辺も調査しながらできるだけスピーディーに動いていきたいというふうに思っています。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 早期の解決をお願いしたいものと思えます。そういったセンターがないと野積みになった場合には、また景観上もよろしくないし、衛生上もよろしくないかと思えますので、ぜひ早

期の解決を願います。

次の質問に移ります。ガードレール、街灯の設置なのですが、ガードレールは本当に少ないような気がするのです。北山高校過ぎて東側に、仲尾次から平敷まで直線状にほとんどないような状況だったと思うのですけれども、ここは高校生の通学路になっているのですよね。そして今、レンタカーの車、「わ」ナンバー、「れ」ナンバーというのですか、そういったのが猛スピードで、あの辺はオレンジ車線だと思うのですけれども、追い抜いたり、追い越したりしていくのが多く見られるのです。その危険が、すごい危機感があるのです、私のほうでは。早期の設置を願いたいところなのですが、8月30日に教育委員会、建設課、本部署、村内3小学校の代表者で行う点検があるというのですけれども、この本部警察の署員というのは制服でやるのでしょうか。これはパトカーもあるのでしょうか。答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 9番山城議員の質問にお答えします。

この安全会議というのは、教育委員会、役場、本部署、学校代表者3名で行っています。この安全会議につきましては、今、6月4日付で役場のほうから各学校に文書を出しております。危険箇所の確認です。学校側がPTAのほうに文書を出してもらって、要望、図面等を添付してもらって、8月4日までに役場のほうに提出ということになっていて、8月4日の提出を終えた後に、また合同で現場を確認して、その日で合同会議を行って、皆割り振って、例として信号機の要望があれば、本部署と協議をしてやっていくという方向でやっております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時38分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時41分)

嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 質問の説明漏れがありました。

警察官は制服で立ち合いをしております。去年も要望が15カ所ぐらいありました。兼次のほうからも、現場確認の際は確認して兼次のほうにガードレールがほしいとあったのですが、合同会議で要請文書を出してくれという要請をいたしました、要請が出ていないので、ガードレールの設置には至っておりません。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 これは直接、村から要望というのは難しいのでしょうか。答弁求めます。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまのご質問にお答えします。

村からとしては、ちょっと厳しいところがあって学校なりの要望書があれば、村としても一緒に要請していきたいと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 多分、逆に村が各小・中学校にここは危険だからというふうな、全部やったほうがいいのか、要望したほうがいいのかという働きかけというのは、じゃんじゃん要望出してくれというふうな声かけというのはできないでしょうか。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

村から要望もやりたいところではありますが、できましたら学校、地域からの要請があればもっと県のほうにも要請ができるのかと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 ただいまの答弁で大分理解はできたのですが、何かガードレールが少ない感じが否めないのですが、今後も行政としてできる範囲の中で要請していただきたいと思いません。以上で終わって、次の質問に入ります。

スクールバスの件ですが、朝の登校時は1回、下校時は2回とあるのですが、朝をもう1回ふやすことは不可能でしょうか。答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 9番山城 太議員のご質問について説明いたします。

ちょうどこの質問が、去年の地域懇談会の今泊からも提案がございました。今、朝の一便につきましては、東側、西側、それぞれ1台ずつスクールバスを出しております。その時間帯につきましても古宇利、湧川方面のスクールバスにつきましては、朝の古宇利のスタートが7時15分とか、20分というふうに早い時間帯で、その時間帯の子供たちの登校に関する朝早く起きて、準備をしてということも厳しい状況にございます。それから部活動につきましては、朝練については自主的な活動となっております、朝練についてのいろんな保護者からの要望もございますが、メリットとデメリットもある関係で、できるだけ朝練が始まったときには保護者の協力のもと、送迎をしたりとか、朝ご飯を食べてくるとかということで、朝の練習につきましても、保護者について練習を行っている状況から、朝は自主的なものとして捉えていますので、朝は一便ということになっております。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 朝練のほうはあくまでも自主的だとおっしゃっているんですが、実際、子供たちは朝練に行く回数が少ない子はレギュラーを外れたりするということも多々聞こえます。朝練に対して不平等さが出てきているような声が聞こえるんです。そのために多分、今泊の方もバスを一便ふやしてくれないかという話があって、私のほうにもありましたけれども、そういう声が届いているんです。どうしても遠方ですと、親の車送迎になるではないですか、送りになるではないですか、そうすると親もこの子一人だったらいいと思います。幼児とか、介護とかしている方、特にひとり親とかだったら大変負担です。そのために私、質問通告書には親の負担と書いてあるのですが、答弁なかったんですが、その辺どうお考えか、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 9番山城 太議員のご質問について説明いたします。

確かにいろんな家庭状況がございまして、ひとり親ですとか、それから介護の方を抱えている家庭という家庭につきましては、非常に苦しい状況もあるかと思えます。先ほどの朝練に出てこないレギュラー等から外れるとか、その辺につきましては、学校の部活動の運用の問題ですので、これもそういうこ

とがないように指導もしながら、健全な部活動運営に努めていただきたいと思います。それから保護者の負担の軽減なんですが、送迎の時間に親子のコミュニケーションがとれたり、朝の朝練に送っていく時間が非常に貴重だというご意見もございます。その辺の観点から、例えば隣近所で乗り合わせていくとか、毎日ではなくて、交代制でいくとかという部分も含めまして、いろいろご提案をさせていただいているところでございます。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 そういふことができない方が私のほうに声をかけてきたんだと思います。どうにか朝練専用、専用というのか、というバス、あと1回はふやしてくれないかという相談だったんですけども、逆にできない理由はなんですか。

○ 東恩納寛政 議長 新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 山城議員のご質問について説明いたします。

できない理由と申しますか、学生の本分であり、朝の登校時間の、登校についてというのがスクールバスの基本でございますので、それで部活動については保護者のご協力をいただくという方向で考えております。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 朝練をしているときの、これは学校関係者は教員は誰か責任者はいるんでしょうか、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 ただいまの山城議員のご質問にお答えいたします。

朝練習につきましても当初の発足当時の確認では、保護者が全て面倒を見るからということで、朝練を始めていた経緯もございます。ただ子供たちの練習等にけががあったりとか、安全、安心の部分の心配もございますので、現在ほとんどの部活動の顧問の先生方について練習をしている状況でございます。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 朝練、これは自主制というんですが、朝練中に先ほど言ったけがや事故があった場合には、これは責任の箇所というのは学校側にはなくて、父兄のほうに、本人のほうにあるんでしょうか、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 学校の部活動で起こった事故につきましては、学校安全会のほうで全て保険適用が認められております。登校から下校までは部活動の時間も含めまして、その保険適用内になっております。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太議員 すみません、話が前後になるんですが、下校時2回あるんですよね。2回目の送りというのはどういった理由でしょうか。

○ 東恩納寛政 議長 新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 9番山城議員のご質問について説明いたします。

帰りの便につきましては、放課後の授業終了後と、それから部活動の終了後、2回行っておりますが、今、部活動に入っている生徒がほぼ8割ほどいますので、その生徒が部活動が終わっての下校という部分で、そのために2回行っています。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 すみません、先ほどの話なんですけれども、朝の練習も保険に入っているということですね。そうであるのであれば正式な部活動ですね。そうであるのであれば下校は部活動の終わった後もバスを出しているわけです。そうですね。部活動に参加するためには、終わった後にはちゃんと部活動が終わった人が乗る、生徒が乗るバスを出している。部活動に行くためにはバスは出さない。朝練もちゃんと保険適用されているわけでしょう。なら同等の部活動ですね。うなずいていますけれども、当たりですか。そうであるのであれば、朝ももう一便ふやしてもよろしいのではないのでしょうか。答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 9番山城 太議員の質問について説明いたします。

先ほど申し上げたんですが、朝の朝練というのは部活動の一環ではございますが、自主的な活動でございますので、放課後の部活動とは少し趣旨が違うようでございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 朝の自主的な部活動は保険適用外にしたらどうですか。あくまでも自主性を持たしたらどうですか。

○ 東恩納寛政 議長 新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 9番山城議員の質問について説明いたします。

学校安全会の保険適用が登校から下校までということになっておりますので、それを部活動をしているとか、あるいはしていなくても保険が適用されますので、それを適用しないというわけにはまいません。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 大体できました。朝練のためにはバスは出さないということで、今後も検討するには値しないということで理解してよろしいでしょうか。

○ 東恩納寛政 議長 新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 9番山城 太議員のご質問について説明いたします。

検討しないというよりは、朝の時間帯と、それから生活の実態等を照らし合わせて、ほとんど朝の2便というのは不可能でございます。例えば古宇利に関しましては、運転手が朝の5時過ぎにはスタンバイをして準備していかないといけないとかということもありまして、やろうと思っても実質的には不可能な状況だと思います。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太 議員 不可能ということはないと思いますけれども、朝5時に仕事をする人もいっぱいいます。24時間働いている人もいっぱいいると思います。不可能という言葉はそぐわないと思うんですけれども、ただ単に検討に値するかしないか、答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 新城 敦教育長。

○ 新城 敦 教育長 9番山城議員の質問について説明いたします。

検討に値しないと思います。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。

(休憩時刻 午後3時55分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。

(再開時刻 午後4時14分)

次に、10番島袋 誠議員の発言を許します。10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 本日、一般質問のトリということで、切れのきいた一般質問を行いたいと思います。

平成29年第2回今帰仁村議会定例会、さきに通告いたしました一般質問を行います。

質問事項1. 医療費抑制について。

質問要旨①住民健診の現状・課題についてお伺いいたします。

質問要旨②村民の健康維持、介護予防の取り組みについてお伺いいたします。

質問事項2. 公共施設を利用したイベント誘致について。

質問要旨①イベント企画会社等から、これまでにどのような提案があったか、お伺いいたします。

質問要旨②今後誘致していく考えがあるかどうか、お伺いいたします。

質問事項3. 副村長の行政手腕に期待する。

質問要旨①村長の3月議会の一般質問の答弁に「副村長に期待することは、今帰仁村の目指すむらづくりに、内閣府政策統括官（沖縄政策担当）としての職務経験を生かし、深い見識、豊かな発想力と熱意をもって取り組むと期待している」とありますが、副村長の決意をお伺いいたします。

質問要旨②4月に内閣府から出向して2カ月余りになりますが、今帰仁村について特に感じたこと、これは特に改善すべき事項など、事柄などありましたらお伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 質問事項1. 医療費抑制についてお答えします。

質問要旨①住民健診については、今年度から北部地区医師会に委託して、5月16日から6月16日までの間、各字公民館で実施しております。7月と9月には保健センターでの実施を計画しております。特定健診における受診率の伸び悩みや働き盛りの皆さんへの意識づけ・動機づけが課題と考えます。住民健診や健康づくりについての情報を各種団体等を通して提供するとともに、各事業所を初め、役場庁内も全体で健康づくりに資する体制を再構築する必要があります。

質問要旨②村民の健康づくりについては、村民の皆様は毎月第1日曜日の「健康の日」を意識していただき、自分自身に合った健康づくりを行っていただきたいと思います。「健康の日」には健康ウォーキングや村民パークゴルフ大会を実施しておりますが、現在パークゴルフ大会は自主的に運営がなされ、参加者は楽しみながら健康づくりに取り組んでいます。健康づくりを推進するため、健康長寿作戦会議を各字で開催してまいりましたが、今年度は地域に根差した実施に向け、会議で話し合われた健康づくりについて実施できるよう、モデル的に4字で推進してまいります。

介護予防の取り組みでは、「ゆいまーる事業」、「元気アップ事業」、「貯筋運動」、「水中運動教

室」、「ちゃーがんじゅう教室」等を開催しています。

健康づくりや介護予防においては継続すること、住民一人ひとりへの意識づけが必要不可欠なため、事業の継続実施を行います。今後、村民が参加したくなる工夫や健康づくりのあり方や方法についても広くアイデアを募りたいと思います。

質問事項2. 質問要旨①イベント企画提案についてお答えします。これまでにクラブツーリズムより「今帰仁グスク桜まつり」、沖縄タイムス・一般社団法人スポーツツーリズムより「古宇利島マジックアワーラン in 今帰仁村」、琉球新報社・合同会社ベルデュールより「世界遺産ミュージックフェスティバル」、村商工会より「いただきますプロジェクト」などが企画提案され、今帰仁村がイベントに参画し開催されております。

その他、一般社団法人スポーツツーリズムより「古宇利島プレミアEKIDENN」、一般社団法人日本国際オープンウォータースイミング協会より「古宇利島オープンウォータースイムレース」、Okina Jazz Festival 実行委員会より「OKINWA JAZZ FESTIVAL」、村観光協会より「今帰仁城跡のランタン祭」、株式会社よしもとクリエイティブ・エージェンシーより「やんばるアートフェス2017」などが企画提案されてきました。

次に、質問要旨②の今後の誘致への考え方についてお答えします。公共施設を利用したイベントについては、さまざまな内容、趣旨の企画が多岐にわたっております。イベントの内容につきましても主催者側に収益があるもの、収益の伴わないものなどさまざまです。

今後は、現在村で取り組んでいるイベントの充実に継続して取り組むとともに、イベント企画会社や任意の団体からの企画提案については、計画書を精査する中で村としてのかかわり方、支援内容など方針を決定し対応していきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 質問事項3. 質問要旨①これまでの職務経験等を踏まえた決意についてお答えします。

私はこれまで内閣府で沖縄振興政策に携わったほか、公文書管理、栄典政策、PKO、さらに文部科学省で教育のIT化なども担当してきました。仕事としても、政策の企画立案や法制度づくり、広報や報道対応、国会対応、文書審査、人事管理など、行政全般を幅広く経験してまいりました。これらの経験を十分に生かしながら、喜屋武村長をしっかりと補佐し、今帰仁村のため全力で取り組んでいきたいと思っております。

次に、質問要旨②今帰仁村について感じたことや改善点についてお答えいたします。4月に着任して以来、特に感じるのは、今帰仁村は美しい海、美しい山、美しい空に囲まれ、村の皆さんはとても温かく、今帰仁城のような文化遺産もあり、非常に魅力的な村だということです。観光にしても農業にしても財政にしても改善すべき課題はさまざまあると思いますが、こうしたたくさんの今帰仁村の魅力を最大限に伸ばしていくことが非常に重要であると考えております。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 まず医療費抑制についてお伺いいたします。

村の後期基本計画にもあるとおり、むらづくりをリードするプロジェクトとして、村民健康づくりプロジェクトがあります。健康づくりに関しては村の取り組む重要課題であると認識しております。今回から住民健診、北部地区医師会病院に委託ということであります。以前までたしか南風原でしたか、のほうに委託していたと思うんですが、その委託変更というか、変わったことについて何か、何が変わったというか、検討し直したということで、どのような経緯があったかお伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 10番島袋議員の質問について、ご説明いたします。

議員がおっしゃったように、今年度から北部地区医師会に受診の委託をしております。これまでは健康づくり財団のほうにお世話になっておりました。今回の委託機関の変更、そしてメリットということをご説明いたしますが、これまでは7月から12月、暑い時期も含めて、6カ月間の長い期間で行っておりました。今回、委託期間を変更して、受診日程を5月から6月と短期間で縮めております。涼しい時期、あるいはまた雨天等も考えられますけれども、参加しやすい時期ということで、この1カ月間に集中して行きます。その1カ月間で集中して行うことで、結果を受けた保健指導にかなりウェットを置いて日程を取れるというメリットを考えております。この期間に健康月間として位置づけて、村民にも受診の啓蒙をしていきたいと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 以前は7月から12月ということで、確かに基本各公民館で開催して、そこでできなかった方を保健センターで、今回2回計画しているということで、公民館でやる際に当たって、基本事務室以外はクーラーが、空調がついていないと思うので、大変暑かったという声は聞こえていました。住民から北部医師会にすることによって、再検査のあるときも近いし、北部医師会オンリーではないんですけども、いつも見ている医師会にあるとちょっと安心できるという声も聞こえることも確かでありますので、今聞いた話はメリットのほうは5月から6月多いということで認識いたしました。5月から6月で今、集中しているということで、この期間にちょっと業務が忙しかったり、年度がわりの時期もありまして、対応できない方もいるとは思いますが、そこで例えば5月、6月までの間にできなかった方は、2回設けられているんですが、それ以外で受診、受診というか、受けられる方法はないかどうか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

議員がおっしゃるように、各区で集団検診を行っている以外に、もう一つの方法としては、病院での個別健診という方法がございます。北部地区では22医療機関がその一覧表に載っておりますけれども、今帰仁村では今帰仁診療所、北山病院ほか20件の医療機関が北部地区にはございまして、かかりつけ医で健診を受けたいとか、仕事に余裕のある時期に受けたいなど、希望する方には病院での個別受診を勧めております。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 各病院でもできるということで、これは何年前からそういうふうに病院で受

けられるようになったかどうかわかれば、答弁をお願いします。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

定かではないんですが、健診が平成20年度から特定健診が実施されていますけれども、そのころから医療機関の増等があったと思いますが、制度的には病院でも受けられたと感じております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 早期発見、早期治療ということ、重症化を防ぐということで、やはり住民健診は必要だと思っております。この件、今の病院で受けられる件というのがなかなか知らない方も多いと思うんです。私自身、去年コンビニでポスターを見てちょっと知って、どうしても日程的に合わなくて、本当はほかの字で受ければいいんですけども、なかなかほかの字ではちょっと受けにくいという方もまた多いと思います。それで自分の字で受けられなくて、またちょっと漏れにもできなくてということであったので、病院のほうで去年は受けました。これは知らない方、住民も多数いると思いますので、また告知、告知というか、広報についてどうお考えか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

確かに周知不足だったことは感じております。近年、この二、三年、病院での個別受診もふえてまいりましたので、今後、議員からのご提案もあったように、広報、そしてのぼりの設置とか、インターネットへの掲載等を含めて、広く周知ができるように努めてまいりたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 これから各公民館にのぼりなどを設置して、よくわかるようにはなっていると感じます。病院のほうを受診できるということで、実際、去年、平成28年度だけで結構ですので、公民館、保健センター以外で何件ほどあったかどうか、わかればお伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

平成28年度を受診者数が全字で1,094名で、病院受診の方が約2割ほどということで聞いておりますので、200名強ぐらいかと思えます。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 2割ほどあるということで、ちょっと私の情報が遅かったのだと、こんなに受けているとは思わなくて、意外にそれ以外でも受けている方が多いんだということで認識いたしました。住民健診は字で結構ばらつきがあるのかというふうには感じているんですが、全体的にまず何パーセントか、あと字名は別に伏せて大丈夫ですので、上位3つの割合、上位というか、受診率の高いほうのですね、あと下の例えば3つの低いほうの字の開きというか、どれぐらいあるかどうか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまの質問についてお答えいたします。

平成28年度の全体の受診率が43.2%でございました。高い字になりますと、62.2%、国が目標とする

60%を超えております。2位が60.3%、3位が56.0%です。下になりますと、29.6%ということになりますので、約32%ほどの開きが1位とはあるかと思えます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 62%超えの字と、下になると29%ということで、約3割ほどの開きがあります。これはそういう字に対しての福祉保健課からの働きかけ等を行っているかどうか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ご説明いたします。

長期で未受診の方のリストを作成して、区長さんの協力を得て、個別に声かけをしたり、もちろん訪問、電話での受診勧奨を行ったりということで、努力をしております。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 この受診率が低いと国保に対してもペナルティがあるというふうにお聞きしているんですが、どのような内容かどうか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

いろんな項目があって、各保険者、市町村が努力をするべき事項として、保健事業の中で健診の率が記載されておりますけれども、点数化をして、平成28年度から補助金のほうに反映させていくという方向になっておりまして、受診率についても今婦仁村の受診率は県内では上のほうではあるんですけれども、目標とするところに近いところでおりますけれども、まだまだだということ、全市町村、県からも努力をするようにという指導を受けているところでございます。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 これまで同様というか、働きかけを行って、目標の6割超えを期待しております。あともう1点だけ、早期発見、早期治療ということで大事だと思うんですが、要検査、要治療というふうに出ると思います。実際、そこで病院に行かれない方もいるとは、今100%はいかないと思うので、その方たちに対して、例えば何割ぐらいしているか、どのような対応をとっているか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ご質問について、ご説明いたします。

特定健診の受診率が先ほど43%余りということでしたが、それに伴う保健指導については、90%を超える体制をとっております。個別の指導であったり、相談であったり、あと定期的に保健センターのほうに来ていただいて、相談を受けながら、食事の改善だったりという相談、指導にのっています。議員がおっしゃるように、病院受診をなかなかできないというところについても、そのような保健指導の中で促しているところでございます。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 これを行うことによって、きのう一般質問でもあったんですけれども、加点、加点というか、それでプラス170万あったということではありますが、これを指導を行ったということの認

識でよろしいでしょうか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

まだまだ努力点はありますけれども、保健指導については保健師を中心に充実してきていると感じております。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 指導を行えば、そういうふうなメリットというか、そういう奉仕もできるということで、職員が結構難儀して、夜遅く連絡したり、住民が仕事をして帰ってきて訪問したりという現状も理解しております。少ない財政の中で、こうやって頑張った分だけ、こういう見返りもありますので、これからも住民の健康づくりに頑張っていただきたいです。

続きまして、村民の健康維持、介護予防についてお伺いいたします。現在、健康ウォーキング、村民パークゴルフということで、第一日曜日に開催しております。私が平成28年9月にも一般質問でさせていただいたんですが、以前、健康ウォーキングを週1回行っておりました。そのときにいろいろしがらみというか、もちろん月1回と、毎週というのは頻度が違うので、厳しいのもわかりますが、またこれをどう考えているか、やはり週1回にしてもらいたいんですが、これについてお伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまのご質問について説明いたします。

週1回でウォーキングを開催しているときには、議員にも毎週のように参加していただいて、ありがとうございます。あのころは啓発を兼ねて、毎週行う中で、希望としては各字で定着をすることを願っておりました。ですが参加する皆さんから各字を回る楽しさとか、仲間がふえるというところでもかなりの要望をもらいまして、2週ぐらい各字を2巡したような記憶がございますけれども、これは日常的にウォーキングをしている、個々であったり、仲間同士であったりというところをまず無理のない程度で、月1回は設定をして、個々にやっている皆さんで集まろうではないかという趣旨もありまして、この月1回の「健康の日」のウォーキングは続けさせていただいております。週1回の開催については、前回もお話をしましたけれども、各地区のリーダーの育成も含めて考えていきたいというところがございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 副村長もこのウォーキング、先月、先月というか、今月最初ですか、出たそうで、少しはまた副村長といろいろ話ができたりする機会も、村民にとっていい機会がふえると思います。前回同様、字のリーダー育成を含めてやっていただきたいです。あと、パークゴルフ大会は自主的に運営がなされているということであるんですが、どのような団体に引き継いだとか、運営を移譲とか、やったかどうか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまのご質問について、ご説明いたします。

パークゴルフ大会につきましても、啓発的な一つの取り組み、それから「健康の日」の位置づけをしつ

かりとしていく中で、パークゴルフ大会という、村民パークゴルフ大会を開催いたしました。その中で福祉保健課の職員も一緒に参加して、準備体操であったり、いろんなお世話役をしながらというところでしたが、ずっと定期的に参加をする人の中で、お世話役をしてもいいという方々がいらっしゃいましたので、私たちはまた次のものに取り組みたいという趣旨を理解していただいて、継続的に参加をしている皆さんで実施をしているという状況でございます。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 このパークゴルフがこういう形でできつつあるというか、できているということですので、このウォーキングの部門というか、これもこういうふうに普段からやっている方、例えばスポーツ推進委員であったり、ナスク、そういう健康づくりの目的とした団体もあると思いますので、そういうところにもまた呼びかけ等を行うようお願いいたします。

次、続いて介護予防の取り組みということで、今、「ゆいまーる事業」、「元気アップ事業」、「貯筋運動」、「水中運動教室」、「ちゃーがんじゅう教室」とありますが、これは全部福祉保健課でやっているかどうか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 仲村美奈子 福祉保健課長 ただいまの質問について、ご説明いたします。

事業はナスクであったり、社協に委託をする中で事業を進めているのが現状でございます。ただ、そのナスクも移動に対する支援がなかなかできないということでもございましたので、水中教室等は包括の職員が送迎のお手伝いをしたりということもございました。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 この社協、ナスク等いろんなところと連携をとりながらやっているということで、こういうふうにウォーキングのほうもやって、ぜひ頻度をふやしてもらって、月1回だと、この月に休むとできなくなってしまうんです。期間があいて、もう参加することすら遠のくということがありますので、頻度をふやしていただいて、医療費削減、抑制につながると思いますので、ぜひ取り組んでもらいたいです。

続きまして、2の公共施設を利用したイベント誘致について質問いたします。これまでも先ほどあった「今帰仁村グスク桜まつり」、「古宇利島マジックアワー in 今帰仁村」、「世界遺産ミュージックフェスティバル」、「いただきますプロジェクト」などがあったということで、この4つが実行委員としてかかわったという認識でよろしいですか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後4時46分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後4時47分)

本日の会議時間は議事進行の都合により、あらかじめこれを延長します。我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 10番島袋 誠議員の質問について、ご説明いたします。

イベントについて、村が実行委員会としてかかわっているイベントについて、この4つでありますかということですが、「今帰仁村グスク桜まつり」、「古宇利島マジックアワー in 今帰仁村」、それから「世界遺産ミュージックフェスティバル」、「いただきますプロジェクト」、全て村はかかわっております。

す。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 ほかにまた「古宇利島プレミアEKIDENN」、「古宇利島オープンウオータースイムレース」等ありますが、それは直接実行委員会には入らず、恐らく後援という形なのかと思っているんですが、そのイベントに対して補助金というか、助成金があったかどうか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 ただいまのご質問について、ご説明いたします。

村長から答弁ありました「古宇利島プレミアEKIDENN」、それから「古宇利島オープンウオータースイムレース」等のものについては、村のほうから補助金は出ていない状況です。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後4時50分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後4時52分)

10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 今帰仁村グスク桜まつり等、一括交付金が充てられていると思うんですが、一括交付金とか、この金額よりも結構、「今帰仁村グスク桜まつり」、「古宇利島マジックアワー in 今帰仁村」、動員がかかるのが多いかと思えます。両方とも担当が経済課ですが、おおよそでいいので、この2つの事業にかかる動員と時間まで、もしわかればお伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 ただいまのご質問について、ご説明申し上げます。

まずは第7回の「古宇利島マジックアワー in 今帰仁村」についてですけれども、これにつきましては村内の方々、たくさんの方々がボランティアスタッフという形でかかわっております。役場を初めとしまして、建設業協会であったり、それから病院の方々、今帰仁中学校、北山高校とか、ほかにも商工会も含めて、相当人数、770名近くの方々がこのレースにはかかわっております。これについては拘束時間というんですか、この辺については各競技の部会、部会がありまして、式典とか、演出部会、総務課が見たりとか、大会本部であった経済課とかについては、朝からかなり早い時間から出たということで、11時間とか、12時間、向こうの会場にいたということになります。そのほかのレースにかかわっていた選手部会とか、受け付けのほうも含めては平均的にいったら約7時間から8時間ほど大会にかかわったことになっていきます。

続きまして、「今帰仁村グスク桜まつり」についてなんですけれども、桜まつりについては、基本2週間ですか、長期にわたるわけなんです、これについては中心となって経済課が土曜、日曜とか、平日の日は担当が回っていくような形をとってございましたけれども、土曜日のイベント、それから日曜日のイベントについては、経済課全員20名ほど動員をかけております。これにつきましては、大体平均、「マブヤーショー」とかもあった兼ね合いで、5時間とか、6時間、ちょっと前持ってきていただいて、マブヤーショーが終わって片づけまでという感じの状況で、動員をかけた経緯があります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 イベントをやるにもこういう動員が結構かかって、時間も拘束されるということで、このイベント、今帰仁村はどんどん取り入れてもらいたいんですが、どんどん取り入れるとなると負担もふえていくのかと思っております。一般質問でもありましたけれども、今、村内をざわつかせている「ももクロ」イベントがありますけれども、このイベントの趣旨というか、何ですか、今、予算をつけて50万円が計上されると思うんですが、ちょっと似たイベントとして、以前やった城跡の平郎門前広場で行われたイベントですね、「世界遺産ミュージックフェスティバル」がありますが、それには助成金幾らついたかどうか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 ただいまのご質問について、ご説明申し上げます。

「世界遺産ミュージックフェスティバル」については、村のほうからは75万円の補助金が出されております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後4時57分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後4時57分)

我那覇隆文経済課長。

○ 我那覇隆文 経済課長 申しわけございません。この世界遺産ミュージックフェスティバルについては、平成27年10月17日に開催されたものでございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 75万円というふうに理解いたしました。資料を請求して世界遺産ミュージックフェスティバルのものがあるんですが、結構このイベント会社の合同会社ベルデュールさんと琉球新報社からあったのが平成27年8月5日に具体的提案があって、そのミュージックフェスティバル開催が10月17日ということで、約2カ月半の急にやったイベントだと思っております。今回、観光協会からある「ももクロ」のイベントですね、今、実行委員会に入っていないということであるんですが、実行委員会に例えば打診されなかったのか、入れない何か理由があったのかどうか、それをお伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 説明いたします。

実行委員会に入らなかったかということですが、当初観光協会から「ももクロコンサート」について、観光協会から要請があったのは、たしか4月の何日だったかはっきり日にちも覚えていませんが、4月の中旬ごろだったと思います。そのときに私は「ももクロ」ということも知りませんでした、どういう団体かも。その説明を聞く中で、こういう事業だということで、「これはもうやるということを決めたんですか」と聞いたら、そうしたら「やりました」と。「これはどなたの一存でやったんですか」と言ったら、観光協会の事務局に勤めている女性の方が、「私が受けました」ということで、聞きました。そのときに役場のある女子職員が3月9日に既に本人のコンサートが神奈川県民大ホールで3月9日ですか、あって、そのコンサートが終わった後に、本人が本人のブログで7月9日日曜日満月の夜、世界遺産今帰仁城跡でソロコンサートをやりますので、応援くださいということがネットでですね、資料を持ってきて、私びっくりしまして、こういう形で実行委員会に入るのはふさわしくないと。しかもそのときに資料

としていろいろ持ってきてあったんですが、主催を今帰仁村、実行委員長を村長、そういう形で資料を持ってきていました。その運営についてもふるさと納税にのせたいということでしたから、私はその時点で即座に村としてこの実行委員会に加わることはできませんと。何ら事前の調整もなくて、本人のブログで既に3月9日に発表している。恐らくあの時点では世界遺産の平郎門のところを使うのであれば、当然、教育委員会の許可も得ないといけないし、県の調整等もやらないといけない中で、こういう形で村長が実行委員長をやるといことはできませんということで、明確にお断わりしました。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 今の村長の答弁で詳しく経緯がわかりました。これでこういう後手後手というか、こういう経緯で実行委員会には入っていないということで、今もう開催するというので、また今決めていますので、いろいろその後の例えば話し合いとか、課長会でも結構話し合いが行われたかと思うんですが、やると決めた経緯はどのようなものだったか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後5時02分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後5時06分)

10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 7月9日に開催をするということになって、チケットも今、募集が始まっているんですが、今までミュージックフェスティバルのほうの実行委員、ちょっと私、その際、城跡にかかわってましたので、入っていたんですけども、そのときチケットを売るのに非常に苦労したんです。192枚ですか、現金で192、193枚ぐらい現金で売れたと覚えているんですが、「ももクロ」のチケットですね、こういう手続きにいろいろあったんですけども、実際、期間が5月29日からファンクラブ先行発売で、1週間ですね、5月29日から6月4日の間で1,290名、枚数が1,979枚と。こちらで思っていないほど、何と申しますか、売れないのではないかとというふうに当初私も思っていましたけれども、ファンはたくさんいるということなんです。実際、登録発表を経て、入金があったのが572枚というふうに聞いております。村民チケットというか、村民チケットが6月15日まで、広報にも村民チケットというふうに入っていましたけれども、15日まで募集ということで、村民チケットが2,000円で売られていました。いろいろな経緯があって、すったもんだありましたが、開催するというのでチケットも無事売れて、開催をできるということでありますが、今後このようなケースでは、このようなケースとは別にして、こういうふうを持ち込み企画というか、そういう提案があったときに、こういうイベント、例えば今回は城跡の平郎門前広場なんですけれども、ほかのところ例えば村民の浜でやりたい、運動公園でやりたいというのを受け入れるかどうか、お伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 ただいまの説明をいたします。

今後ほかの企画とかある場合に、体育館とか、村民の浜で受け入れる考えはあるかどうか、来るのは大歓迎なんですけど、先ほど申し上げましたように、村がいわゆる有料でチケットを売ってやるような事業に対しては、実行委員会に入って、村が財政も負担して、また職員も動員してやるというものについては、村長としては考えていません。ただ、この企画する提案された段階で、その企画の内容を精査して、村が

許可すべきもの、教育委員会が許可させる場所、その他ありますので、そこを調整して、内容によって、今帰仁村として後援しましょうということでの名義をかすことはありますけれども、実行委員会に入っているということは、今のところ考えていません。なぜかと申しますと、これには理由がありまして、今、村が中心になって、実行委員会に入っている、村長が全部実行委員長になってやっているのが大きなのが4つあるんです。ご存じのように、グスク桜まつりから始まって、古宇利マラソン、ハーフマラソン、それから村夏まつり、それから11月のいいなまつり、それから村が後援しているハーリーまつりですか、いろいろあります。それは職員の動員も相当なあれだし、なかなか代休を与えても代休もとれない状況があります。そして新しいのも大事なんです、私の考えとしては、今やっているこの4つをやるたびに内容を工夫して、できるだけ参加者をことしより来年、来年より再来年、こういうふうに盛り上げていくのもまた一つの施策ではないかと思えます。余り長くなりますから、ちょっと控えますけれども、ことしの古宇利マラソンもハーフマラソンもイベント広場ができたということで、こけら落としも兼ねて、表彰式に、抽選会、100社以上の企業から協賛があったんですけれども、担当課長がざっと数えたところ、去年表彰式に最後まで参加したのは大体150名ぐらいだったのではないかとって報告がありましたけれども、ことしは五、六百名ぐらい来ていたのではないかと。内容をいろいろ工夫することによって、盛り上がっていく方法もあると思えます。それともう1つは、11月に第5回いいなまつりを予定しているんですが、一昨年、伊平屋丸をチャーターして、羽地内海、それから古宇利の後ろのほうまで無料で遊覧させて、非常に好評だったそうです。けどそのときは無料でした。去年は500円のチケットを買ってもらって、乗船、整理券ですね、そしてこの遊覧して降りたら、まつり広場でこれで商品を買えるというチケットにしたら、商工会の女性部が主にテナントを出しているんですけれども、売り切れて、午前中でみんな売り切れて、夜のイベントに来るお客さんのは何もなかったということもあります。だから内容を少しずつ変えていくことによって、ことし11月に予定している、いいなまつりについては、この間、小部会では小委員会では決定したそうですが、7月7日に実行委員会がありますので、その場で正式に決定したいんですけれども、今度は伊是名、伊平屋の船を2隻チャーターしようという計画をしております。そうしますと、去年450名乗れた伊是名丸、大きな船ですけれども、それでも50名ぐらい乗れなかったんです。ことし7月7日の実行委員会で正式に決定しますと、早目に村民にこういう企画がありますということと、それから郷友会の皆さんにも話をしましたら非常に関心を示して、わかればぜひ乗りたかったということでありました。そしてグスク桜まつりにずっと協賛をして、当初200万円、今回も100万円寄贈いただいたクラブツーリズムさんの沖縄担当の部長にも話をしましたところ、非常に興味を示して、2隻になった場合には、私たちも企画をすれば、何名かは乗れるかということでありました。そういうことで、当面、新たな実行委員会に村が実行委員会の中心になって予算も出して、村長が実行委員長になってというのは今のところ考えていません。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 当面4つの行っている実行委員会に入っているのを充実させて、このイベントみたいに持ち込んだ企画も精査して、職員の負担になり過ぎるとちょっとまた誘致するときもちょっと重くなってしまうのかと思うので、こういうふうにならざるというか、いろいろ内容ももちろん世界遺産今

帰仁城跡で行いますので、内容も精査しながら、文化財係りが許可を得るとおろすと思いますので、またそのほうも、あと料金とか、例えば今、イベント前広場、今言っているイベント広場は村民体育館の前なんですけれども、そのほうの広場も料金を設定して、企画を出しやすいようなものを工夫してもらって、活性化のためにどんどん受け入れていただきたいと思います。最後に一つだけ、7月9日のイベント前広場の、きょう1週間前ときょうの朝の状況をちょっと見たんですが、大雨、特に今週続きました。それで平郎門前広場の右側はだんだん水たまりというか、あれが大きくなっているんです。それをちょっとどうにかできないかと思うんですが、それについてお伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 10番島袋議員の質問について説明いたします。

ただいま指摘がございました城跡のイベント広場といいたいまいしょうか、その草の件と水たまりの件については、私も先週確認しております。しかし、今、作業員の5名で対応しておりますけれども、先週来からの雨で非常に動きづらい状況になっておりまして、それでも合羽をつけて作業をさせている状況でございます。そして先週の水曜日、雨の中行ったら、やはりかっぱをつけて作業をしている状況でありました。なるべく集客が記念撮影するところですが、そういう集客のところについては優先的にやっていただきたいということで、先週話をしております。雨が上がったら早急にやるという状況でありますので、その辺はご理解いただきたいと思っております。私も確認しております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 今、城跡の管理するこの人員も以前よりは半減になっているということで、忙しいながらやっているというのも理解はしております。このミュージックフェスティバルのときにも水がちょっとたまる状態が、今さらに2倍ぐらいの面積にふえているんです。なので、県外から今のところ500名来るようなイベントになっております。聞く話によると、チケットに漏れた方が飛行機ももうとって、宿泊もとって来て来る。あと県内で350名応募して、70名しか当選していないので、その方たちも来るという可能性もあるということなので、きれいなものを見せるためにぜひまたこの平郎門前広場の管理もお願いいたします。以上でイベントの話は終わります。

最後に、同僚議員からも何回かあって、副村長のお考えということではありますが、これまでこういう村民がなれ親しんでいないところでいろいろやっているわけです。それをどのように職員に刺激というか、そういう意識をやってもらいたいんですが、例えば先ほどの議員からもありましたように、研修というか、こういう等にも副村長の今まで持っていた経験したものとか、スキル、発揮できないかと思うんですが、それについてお伺いいたします。

○ 東恩納寛政 議長 中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 10番島袋議員の質問にご説明いたします。

研修という面でももし私ができることがあればいろいろと積極的にかかわっていきたく思いますので、若手も含めて、いろんな方々に私が伝えられることはできるだけ伝えていきたい。そういった場をできるだけつくっていきたく思っております。

○ 東恩納寛政 議長 10番島袋 誠議員。

○ 10番 島袋 誠 議員 今2カ月経過ということでありますけれども、結構残りが少ないというか、短期間なので、どんどん積極的にかかわってもらいたいです。というのは、この意識づけというか、普段本当に感じれないものが直接感じるいい機会だと思います。特に職員ですね。こういう国にかかわった方がいろいろ案件など、難しいのもあると思いますので、どんどん提案して、スピード感をもってやってもらいたいです。以上で、私の一般質問を終わります。

○ 東恩納寛政 議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

(散会時刻 午後5時20分)